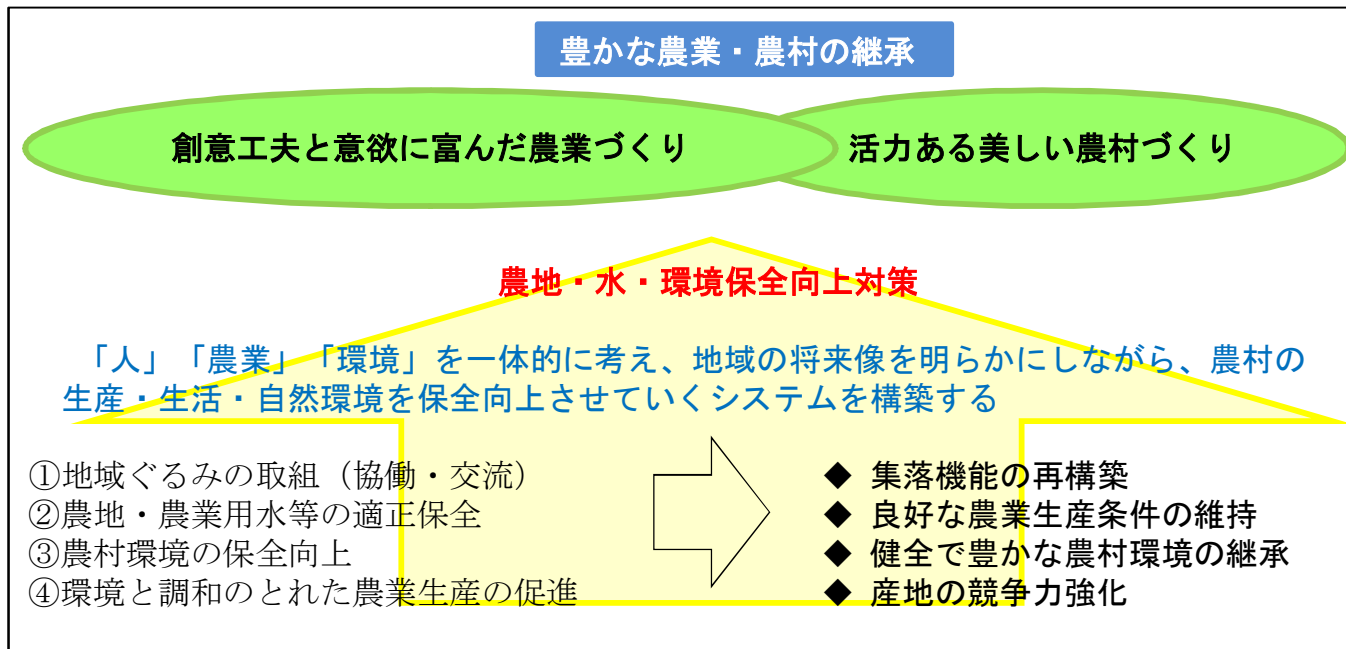


# I 栃木県における農地・水・環境保全向上対策中間年評価の考え方について

## 1 農地・水・環境保全向上対策の推進における栃木県の考え方

### (1) 対策活用による農業農村振興



本対策の活用を通して、地域の協働力を高めながら、生産資源や農村環境を将来にわたって維持していく「新たな地域の仕組み」を再構築するとともに、環境に配慮した農業生産の推進や構造施策等との連携、コミュニティの充実により、地域の農業振興や活性化を促進する。

### (2) 栃木県における取組目標（共同活動支援）

水田農業構造改革と農村環境の向上の取組を通じた地域活性化を促進するため、地域及び市町の主体的な意向や整備済み資源の適正保全の視点を踏まえ、取組面積30,000ha（水田26,900ha、畑等3,100ha）を推進目標とする。

### (3) 栃木県グレードアップ推進方針

平成19年度の共同活動実施状況を踏まえ、関係機関等の連携の下、「活動の質的・量的向上」「組織運営の充実強化」「農業振興施策等との連携強化」を重点項目とする『栃木県グレードアップ推進方針』を定め、多様な主体の参画による地域特性を活かした主体的な協働の取組充実を促進している。

#### ◆重点項目及び取組方策

##### ① 活動の質的・量的向上

- 施設等の点検・診断の取組を充実させ、生産資源の的確な現状把握と長寿命化に向けた予防保全活動の計画的な取組を促進する。
- 遊休農地の発生防止はもとより、既に遊休化した農地の復旧及び継続的な保全管理活動の積極的な取組を促進する。
- 生きもの調査の充実をはじめ、様々な地域資源に対する“まなざし”を育み、環境に対する関心を高めながら、良好な農村環境の創出に向けた新たな活動への積極的な取組を促進する。
- 環境に優しい農業生産についての認識を深めながら、営農活動の積極的な取組を推進する。

##### ② 組織運営の充実強化

- 十分な話し合いの下に、地域の特性を活かした「将来像・あるべき姿」を明確化させ、地域で共有するなど、参加者の意識高揚を促進する。
- 集落機能の活性化を図るため、子供から高齢者までの幅広い年代の多くの人の参加を促進するとともに、地域をリードしていく人材の確保育成を推進する。
- 協働力を向上させるため、他地区との連携や都市住民との積極的な交流などを促進する。
- 環境の保全向上に向けた共同の取組について、地域住民はもとより、広く県民の理解促進を図るため、HPへの掲載や広報誌等の作成配布などの幅広い情報発信等を促進する。

##### ③ 農業振興施策等との連携強化

- 持続性の高い農業の展開を通して健全な農村環境を保全していくため、地域の話し合いや共同の取組を通して、集落営農や農業後継者の確保育成等の農業振興施策との連携強化を推進する。
- 従来から取り組んでいる様々な地域活動や各種地域振興施策等との連携を促進する。

#### ◆推進に当たっての留意点

##### ①地域の技術力向上と学校教育等との連携強化

- 農村環境の向上に向けた効果的な取組を促進するため、施設の長寿命化や生態系、景観など、各種部門の専門家や実践者等との連携による地域の技術力等の向上を図る。
- 農業農村の重要性について子供達の理解促進を図るとともに、環境に対する意識向上や豊かな感性を育むため、学校教育等との連携を充実させる。

##### ②支援交付金の有効活用

- 貴重な生産資源や環境資源を将来にわたって保全していくため、施設の長寿命化や農村環境の向上に要する経費に優先的に充当するなど、支援交付金の効果的な活用を促進する。
- 共同の取組の継続性を高めながら協働力を向上させていくため、農地畦畔の草刈りや農用地の除れきなど、個々の農業者が営農活動の一環として対応している作業の日当や役員報酬などのあり方について、地域内での十分な話し合いを指導する。

## 2 中間年評価の考え方について

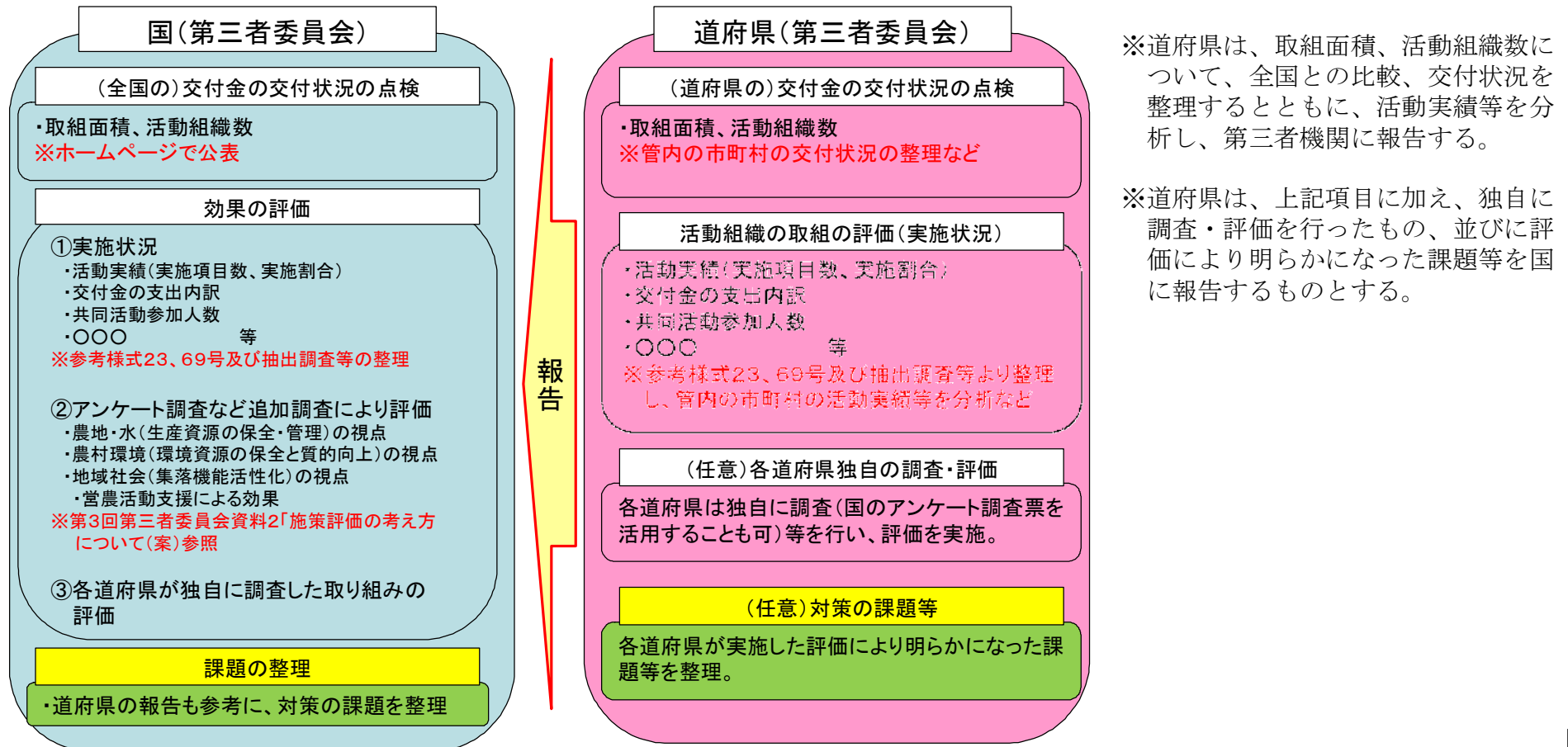
### (1) 第三者機関における施策評価の実施について

農地・水・環境保全向上対策実施要綱（平成19年3月30日18農振第1777号農林水産事務次官依命通知）

#### 第8 第三者機関の設置

- 1 共同活動支援交付金等の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう国に助言するとともに、当該交付金の交付状況の点検及び効果の評価を行うため、国に第三者機関を設置する。
- 2 **共同活動支援交付金等の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう地域協議会に助言するとともに、当該交付金の交付状況の点検を行い、並びに活動組織の取組の評価及び指導、助言等を行うため、本対策を実施する都道府県に第三者機関を設置する。**

### 国と道府県における第三者機関の関係（イメージ）



## (2) 栃木県における具体的な評価方法

### ①定量評価（活動実績の分析）

- 内 容：活動組織から提出される毎年度の実績報告から、活動の量・質、参加者の状況や経年的変化等を分析し、評価する。
- 対 象：共同活動（組織数）／営農活動（区域数） H19(266/11)、H20(371/65)、H21(375/73)

### ②定性評価（組織を対象としたアンケート調査）

- 内 容：地域の農業や環境に係る意識面での変化、集落のまとまり等の間接的な変化等について、対策導入前と比して分析・評価する。  
（国の調査項目に加えて県独自項目を設定）
- 対 象：共同活動：組織数375 回答375 営農活動：区域数 73 回答 73
- 方 法：市町を介して、各活動組織に調査票の記入を依頼。活動組織のアンケート調査への回答に当たっては、単に代表者や役員だけでなく、できるだけ多くの構成員の意見を集約するなど、地域の総意を記入するよう要請した。  
（平成21年10月～12月にかけて実施）

### ③生きもの調査に係る評価（抽出組織対象）

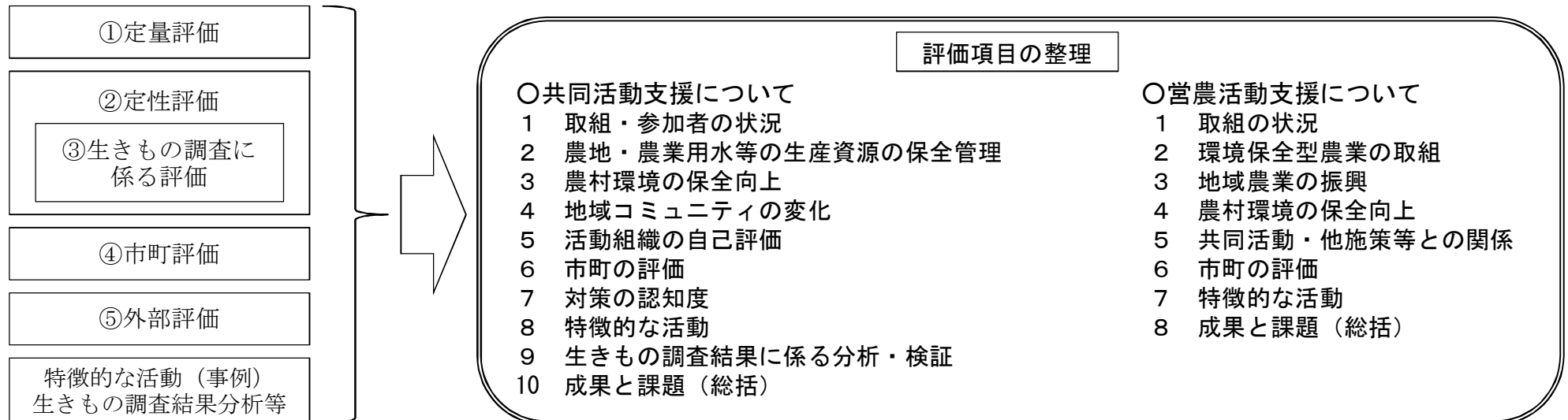
- 内 容：生きもの調査を通じた意識・行動面での変化、生態系に配慮した取組の効果、調査を契機とした集落の変化等について、抽出組織からの聞き取り調査を通して分析・評価した。（宇都宮大学との連携調査）
- 対 象：組織数 15
- 方 法：対象とする地域関係者から直接聞き取り（平成21年10月～12月にかけて実施）

### ④市町評価（市町を対象としたアンケート調査）

- 内 容：本対策が地域に与えた様々な効果や課題等について、分析・評価する。（国の調査項目に加えて県独自項目を設定）
- 対 象：市町数 30（市町合併により平成22年3月29日から27市町）
- 方 法：各市町に調査票の記入を依頼。（平成22年3月～4月にかけて実施）

### ⑤外部評価（関係者以外を対象としたアンケート調査）

- 内 容：農村の生産資源・環境資源は県民共有の財産であり、多くの県民の理解と参画の下に保全向上活動が展開されることが望ましいことから、外部からみた共同活動の評価を把握する。
- 不特定県民を対象としたアンケート調査（平成21年6月～12月にかけて実施） 回答：1, 320人（県主催イベント738人、地域イベント582人）
- 近隣の対策未導入集落を対象としたアンケート調査（平成21年10月～12月にかけて実施） 回答：67集落



## II 共同活動支援について

### 1 取組・参加者の状況について

#### (1) - 1 栃木県の実況

○本県の共同活動の活動組織数・取組面積は、

平成19年度（266組織、21,719ha） → 平成20年度（371組織、29,768ha） → 平成21年度（375組織、30,069ha）

と増加・拡大してきており、平成21年度の取組面積の農振農用地に占める割合は約27%となっている。【図-1】

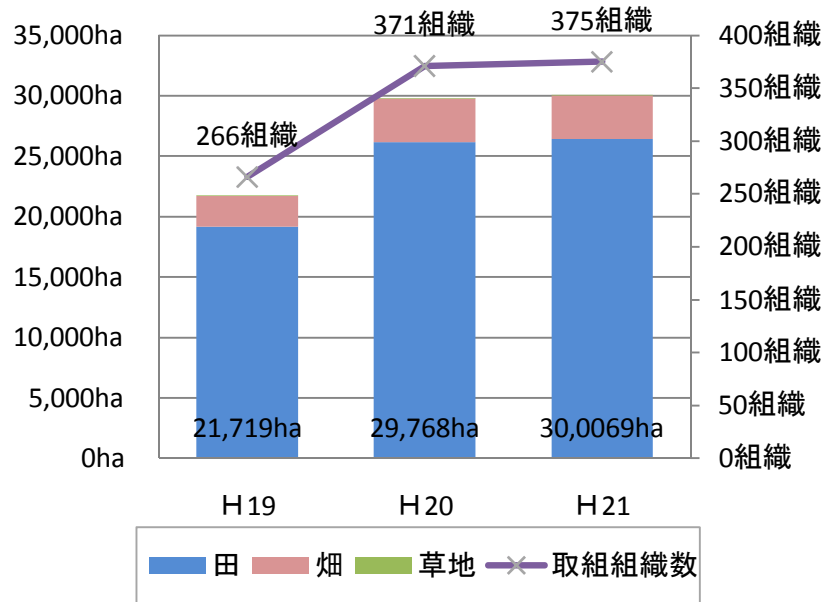
（活動組織数は全国23位、取組面積は15位、取組割合は21位）

○全国の実況は、平成21年度時点で19,517組織、142万haとなっており、農振農用地に占める割合は約33%となっている。

また、関東農政局管内の9県では、2,031組織、118,190haで、農振農用地に占める割合は約18%となっている。【図-2】

※栃木県においては、施策導入効果の早期発現と5年間継続要件を考慮し、新規採択は原則として平成20年度までとして推進してきている。（但し、集落営農組織化との一体推進など、地域農業の振興に効果が見込める地区については採択している）

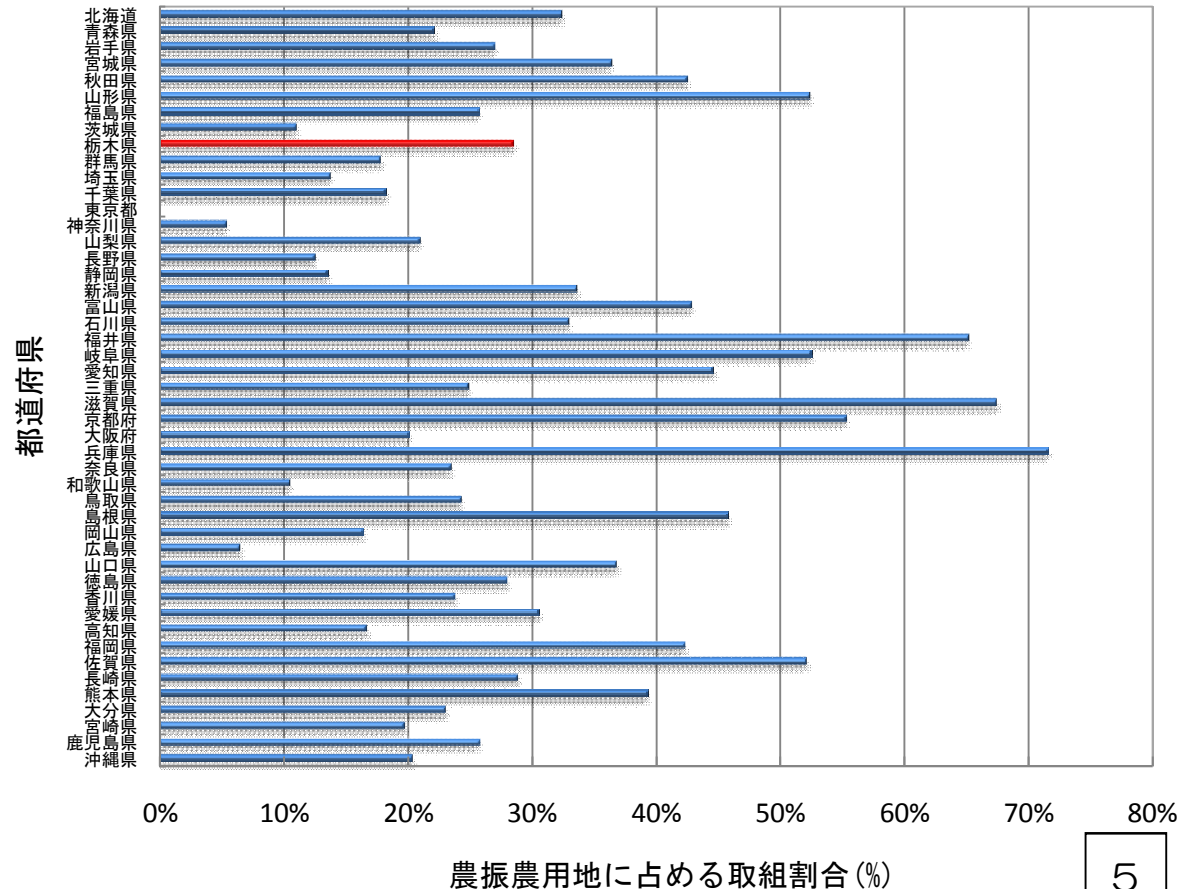
【図-1】 活動組織数及び取組面積の推移



【表-1】 施設の状況（平成21年度）

開水路	5,629km	372組織
パイプライン	326km	79組織
ため池	128箇所	52組織
農道	3,810km	375組織

【図-2】 都道府県別の共同活動取組割合



## (1) - 2 栃木県の取組状況

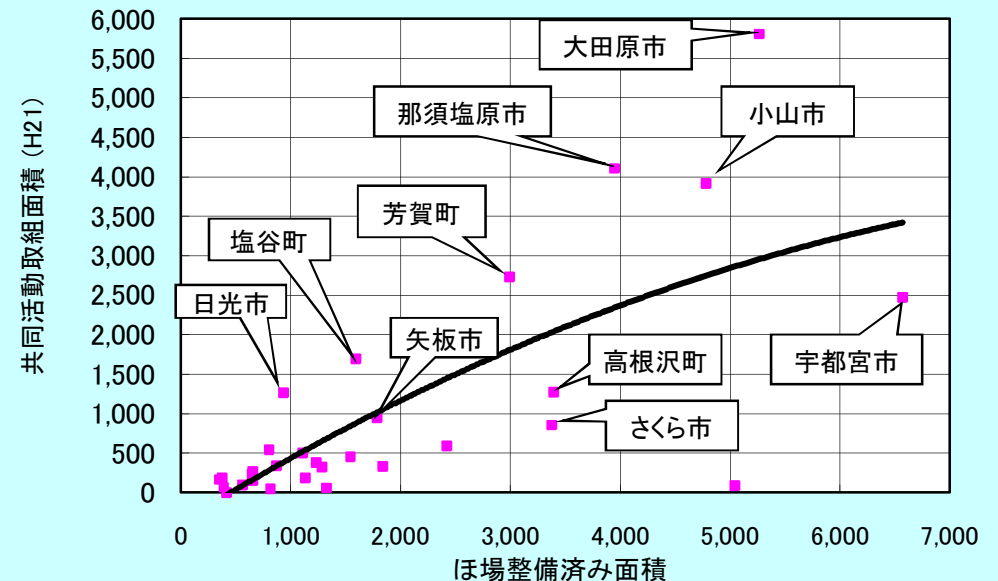
○栃木県における市町毎の取組状況（組織数、面積、農振農用地に占める割合）は、芳賀町（11組織、2,733ha、73%）、小山市（61組織、3,914ha、54%）、塩谷町（33組織、1,692ha、64%）、大田原市（58組織、5,807ha、56%）、那須塩原市（42組織、4,106ha、44%）などで取組が多い一方、取組無しの西方町をはじめ、上三川町（1組織、58ha、3%）、真岡市（2組織、87ha、1%）、壬生町（2組織、184ha、8%）、野木町（2組織、68ha、7%）、藤岡町（1組織、49ha、3%）、岩舟町（2組織、97ha、8%）、足利市（3組織、150ha、9%）、佐野市（4組織、186ha、4%）など、取組の少ない市町もあるなど、市町毎の取組格差が生じている。これは財政状況や制度の普及・推進度合い等によるものと推測される。【表-1】

○「ほ場整備済み面積」と「共同活動取組面積」は、一定の相関関係がみられ、効率的な生産基盤を適正保全しようとする姿勢がうかがえる。【図-1】

【表-1】市町毎の取組状況

市町名	農振農用地面積 (ha) ① H20.12.1現在	平成21年度取組状況			
		共同活動			②/①
活動組織数	協定面積 (ha)	交付金対象面積(ha)②			
宇都宮市	10,186	33	2,475.33	2,380.48	23.4%
上三川町	2,129	1	57.83	55.90	2.6%
鹿沼市	4,353	8	594.30	489.73	11.3%
日光市	4,639	12	1,262.93	1,134.66	24.5%
真岡市	7,431	2	86.77	86.77	1.2%
益子町	1,546	8	542.14	496.93	32.1%
茂木町	1,586	7	165.01	157.00	9.9%
市貝町	1,512	5	233.66	233.66	15.5%
芳賀町	3,718	11	2,733.43	2,694.86	72.5%
栃木市	1,896	5	323.49	309.08	16.3%
小山市	7,263	61	3,913.61	3,900.37	53.7%
下野市	3,091	4	331.78	331.51	10.7%
壬生町	2,423	2	184.05	184.05	7.6%
野木町	936	2	68.21	68.21	7.3%
大平町	1,907	5	451.00	451.00	23.6%
藤岡町	1,333	1	48.90	45.68	3.4%
岩舟町	926	2	96.69	72.46	7.8%
都賀町	1,163	2	266.33	266.33	22.9%
矢板市	2,869	17	948.47	892.36	31.1%
さくら市	4,459	10	853.94	764.51	17.1%
塩谷町	2,446	33	1,691.87	1,557.27	63.7%
高根沢町	3,798	10	1,272.06	1,199.76	31.6%
大田原市	9,798	58	5,807.18	5,484.75	56.0%
那須塩原市	8,463	42	4,106.25	3,691.80	43.6%
那須町	4,435	12	499.89	446.85	10.1%
那須烏山市	2,776	7	379.95	331.15	11.9%
那珂川町	1,985	8	337.71	337.71	17.0%
足利市	1,509	3	150.32	132.86	8.8%
佐野市	3,076	4	186.10	129.52	4.2%
西方町	572				0.0%
計	104,224	375	30,069.20	28,327.22	27.2%

【図-1】市町毎のほ場整備済み面積と共同活動取組面積 (ha)



## 推進時点における市町の姿勢

## ★取組を行っていない市町の見解

・資源保全に係る意識低下が見られない中、財政負担が困難である。  
（農業も産業であり、町負担を伴う環境保全活動への支援はできない）

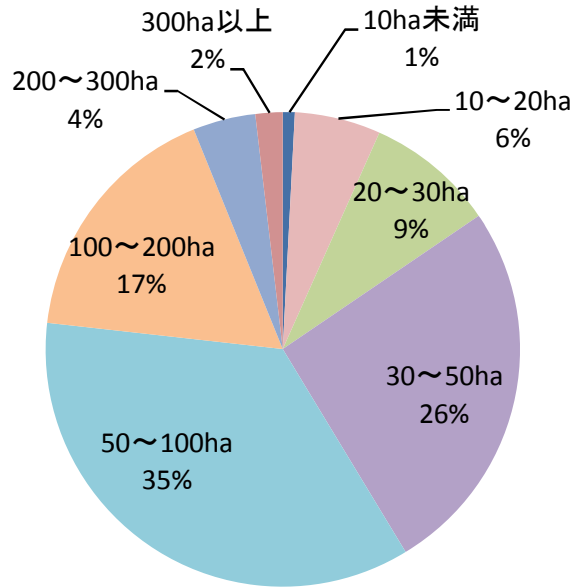
★対策の意義は理解するものの、財政負担を危惧していた市町も多数あり、推進度合いにも格差が生じていた。



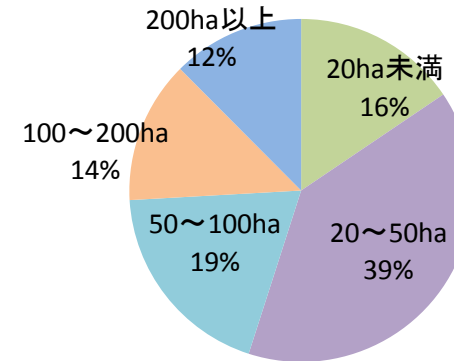
(2) 活動組織の概要【活動計画書より】

- 活動組織の面積規模は、30～50haと50～100haが多く、全体の約60%となっており、平均面積規模は80.2haである。また、地域のまとまりや活動の取り組み易さを考慮し、集落(自治会)を基本とした地区設定が多くなっている。【図-1】【表-1】
- 全国における面積規模は、本県と同様の傾向にあるが、50ha未満の比較的小規模な地区設定が55%と本県の42%に対して多い傾向にある。また、全国平均面積規模は72.7haとなっている。【図-2】【表-1】
- 構成員として参画している非農業団体では、自治会が最も多く、次いで子供会、水土里ネット、女性会、学校・PTAとなっている。活動内容が施設保全から生態系保全・花の植栽など多岐にわたることから、地域における様々な団体等に対応していることがうかがえる。【表-2】

【図-1】面積規模別の組織割合（平成21年度）



【図-2】〔参考〕全国における面積規模別の組織割合（平成21年度国抽出調査）



【表-1】面積規模の状況（平成21年度）

区分	活動組織数	協定面積 (ha)	平均面積規模 (ha)
全国	19,517	1,419,408	72.7
関東農政局管内	2,031	118,201	58.2
栃木県	375	30,069	80.2

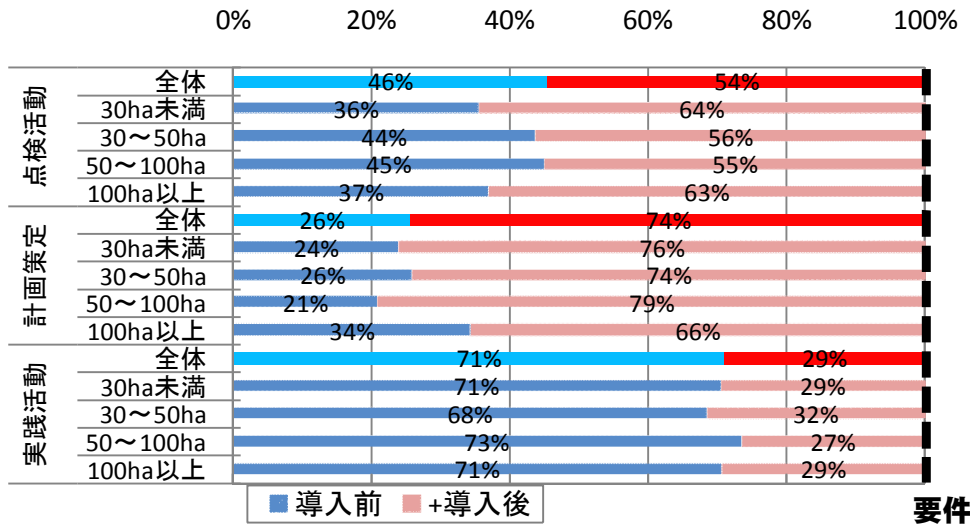
【表-2】構成員の状況（平成21年度）

農業者	22,249人	農業団体	90	営農組合(59)、農事組合法人(12)等
非農業者	2,821人	非農業団体	2,291	自治会(491)、子供会(388)、水土里ネット(278)、女性会(128)、学校・PTA(86)、農協(21)、NPO(9)等

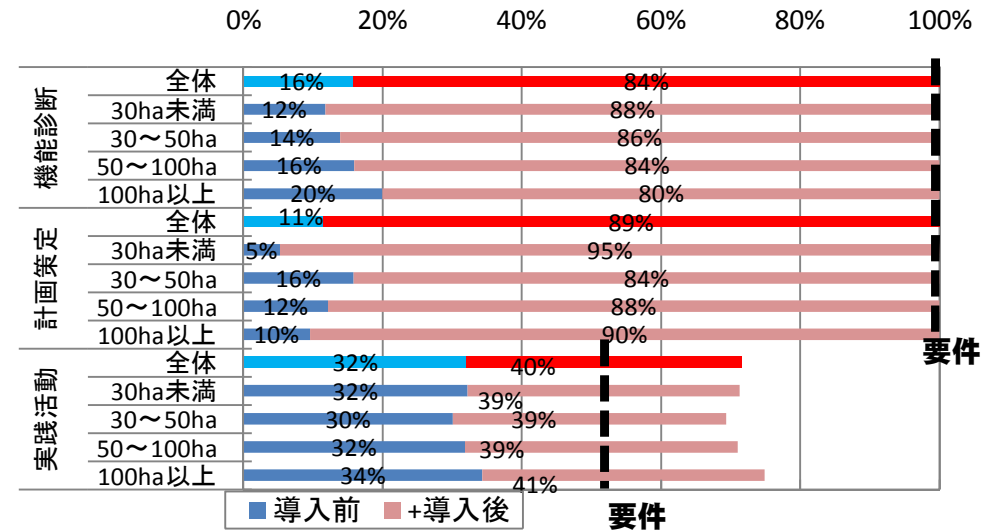
## (3)-1 活動実績について【実績報告より（制度要件に係る状況）】

- 基礎部分活動は、すべてを実施することが要件となっていることから、県全体で、「点検活動」は46%から、「計画策定」は26%から、「実践活動」は71%から、それぞれ100%へと大きく増加している。【図-1】
- 農地・水向上活動の「実践活動」に係る実施割合の要件は50%以上であるが、県全体で72%となっており、全国平均の68%を上回っている。面積規模別にみると、100ha以上の実施割合（75%）が最も高い。【図-2】
- 農村環境向上活動の活動項目数の要件は4項目以上であるが、県全体で9.2項目となっており、全国平均の6.8項目を上回っている。面積規模別にみると、100ha以上の活動項目数（10.8）が最も多い。【図-3】

【図-1】基礎部分活動の実施割合（平成21年度）

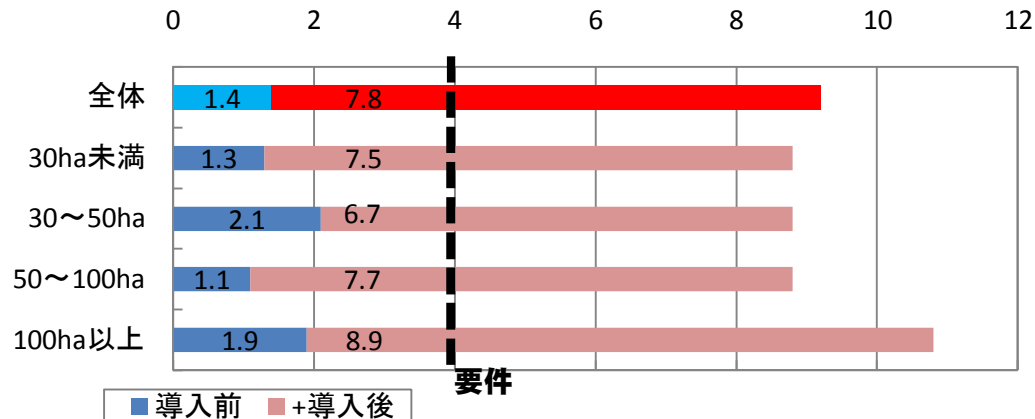


【図-2】農地・水向上活動の実施割合（平成21年度）



【図-3】農村環境向上活動の平均活動項目（平成21年度）

〔計画策定、啓発・普及、実践活動〕



〔参考〕全国における実施割合・活動項目の状況（平成21年度国抽出調査）

- 基礎部分活動
  - ・点検活動（導入前56%→導入後100%）
  - ・計画策定（導入前28%→導入後100%）
  - ・実践活動（導入前69%→導入後100%）
- 農地・水向上活動
  - ・機能診断（導入前18%→導入後100%）
  - ・計画策定（導入前10%→導入後100%）
  - ・実践活動（導入前32%→導入後68%）
- 農村環境向上活動
  - ・計画策定、啓発・普及、実践活動（導入前1.2項目→導入後6.8項目）

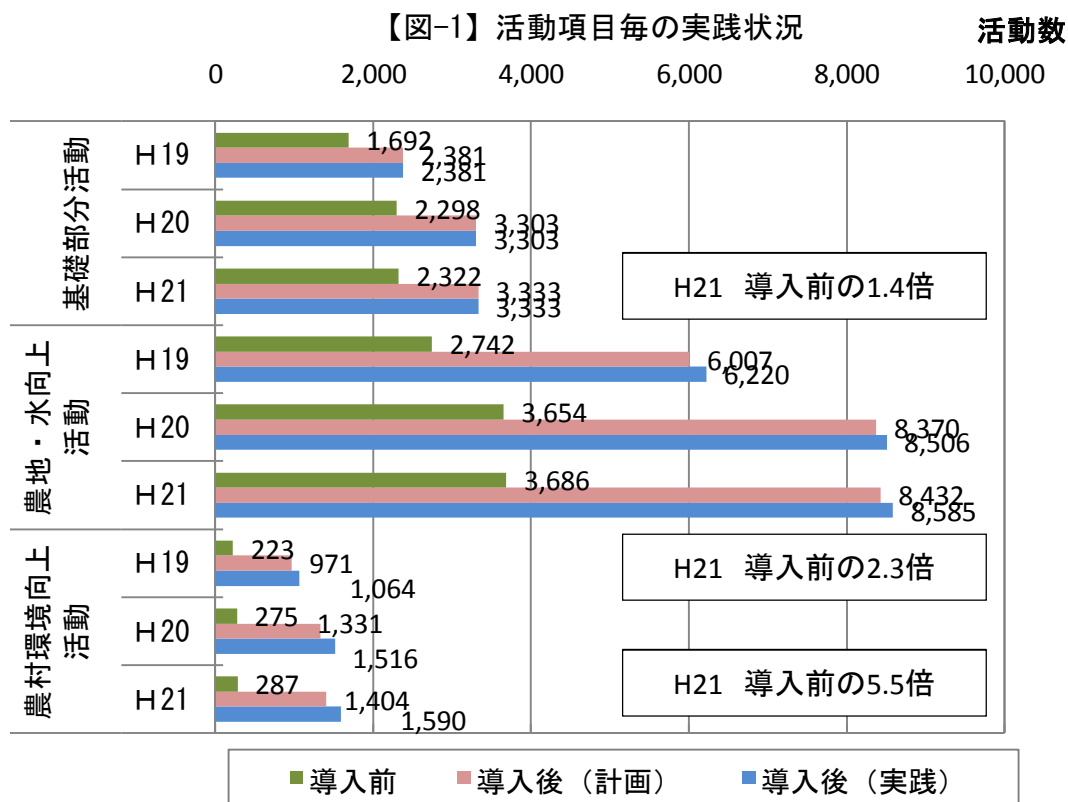


(3)-2 活動実績について【実績報告より（対策導入前後の実践活動に係る状況）】

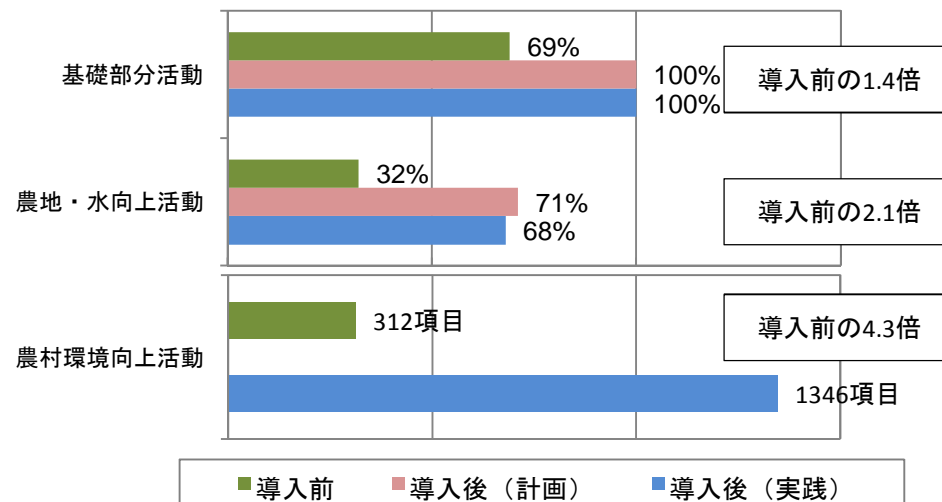
○平成21年度の対策導入前後の実践活動項目数を比較すると、「基礎部分活動で1.4倍」「農地・水向上活動で2.3倍」「農村環境向上活動で5.5倍」に増加している。また、計画・実践の項目数を比較すると、いずれの活動も「計画どおり」あるいは、「それを上回って実践」されている。【図-1】

年度毎の組織当たり平均実践活動項目数の推移をみると、基礎部分活動（H19/H20/H21）で（8.9/8.9/8.9）、農地・水向上活動で（23.4/22.9/22.9）、農村環境向上活動で（4.0/4.1/4.2）とほぼ横ばいであり、活動が継続して実践されている。【表-1】

○全国平均の実践活動項目増加割合は、基礎部分活動で1.4倍、農地・水向上活動で2.1倍、農村環境向上活動で4.3倍であり、農地・水向上活動と農村環境向上活動で本県の増加割合が大きく、積極的な活動が実践されていることがうかがえる。【図-2】



【図-2】〔参考〕全国における活動項目毎の実践状況  
(平成21年度国抽出調査)



【表-1】1組織当たりの平均実践活動項目数

区分	基礎部分活動			農地・水向上活動			農村環境向上活動		
	H19	H20	H21	H19	H20	H21	H19	H20	H21
導入前	6.4	6.2	6.2	10.3	9.8	9.8	0.8	0.7	0.8
導入後(実践)	8.9	8.9	8.9	23.4	22.9	22.9	4.0	4.1	4.2

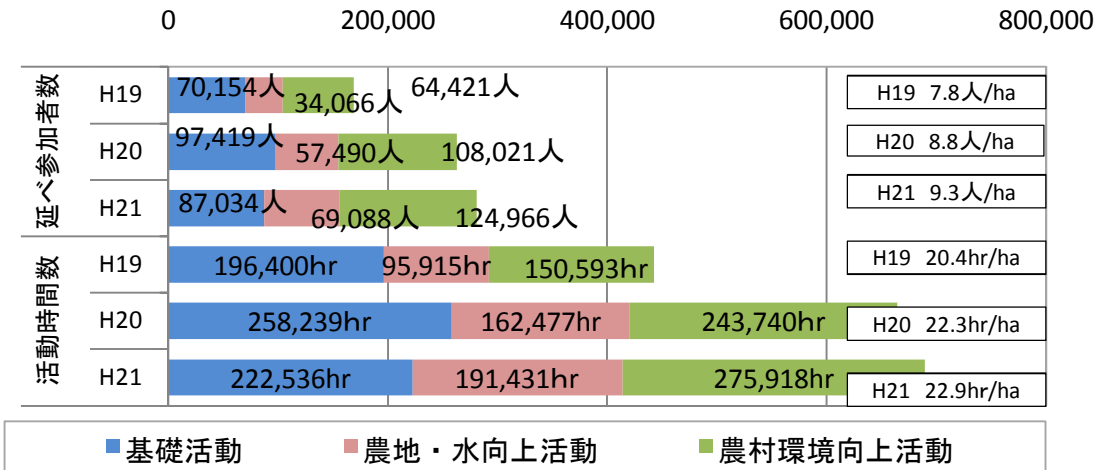
(4) 活動参加者の状況【実績報告より】

○年度毎の活動参加者数・活動時間の取組面積(ha)当たりの推移は、平成19年度(7.8人、20.4hr)、平成20年度(8.8人、22.3hr)、平成21年度(9.3人、22.9hr)と増加している。また各活動の参加者の割合も平成19年度(基礎42%、農地・水20%、環境38%)、平成20年度(37%、22%、41%)、平成21年度(31%、25%、44%)と農地・水や農村環境の誘導部分が増えている。【図-1】【表-1】

○活動参加者の内訳(農業者、非農業者、構成員以外)の割合は、年度毎の変化は殆ど無く、基礎活動と農地・水活動で農業者が76~77%、農村環境活動は農業者・非農業者が89~90%、構成員以外も10%程度参加している。【図-2】

○活動組織の規模と面積当たりの活動参加者数をみると、規模の小さい組織ほど、参加者数が多くなっており、組織内のまとまりが充実していることが推測される。【図-3】

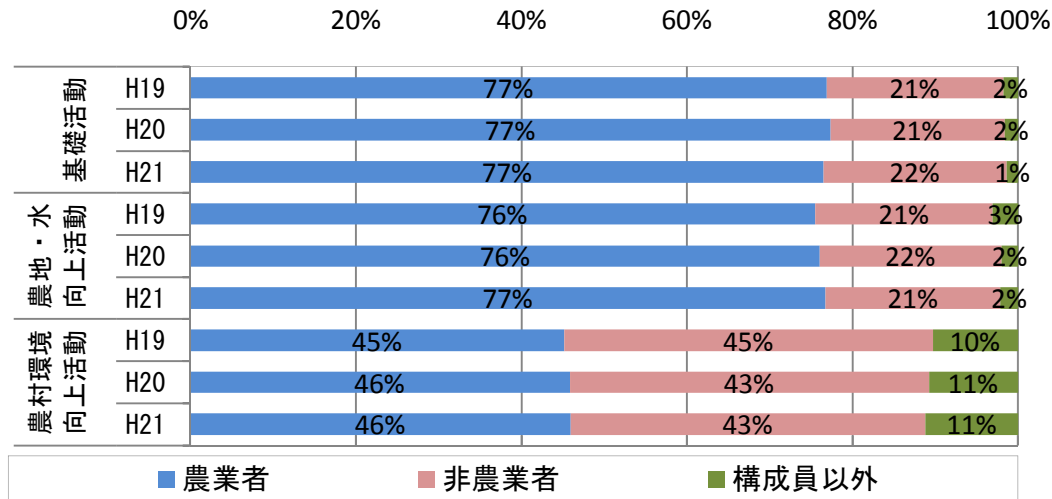
【図-1】活動の「延べ参加者数」「時間数」の状況



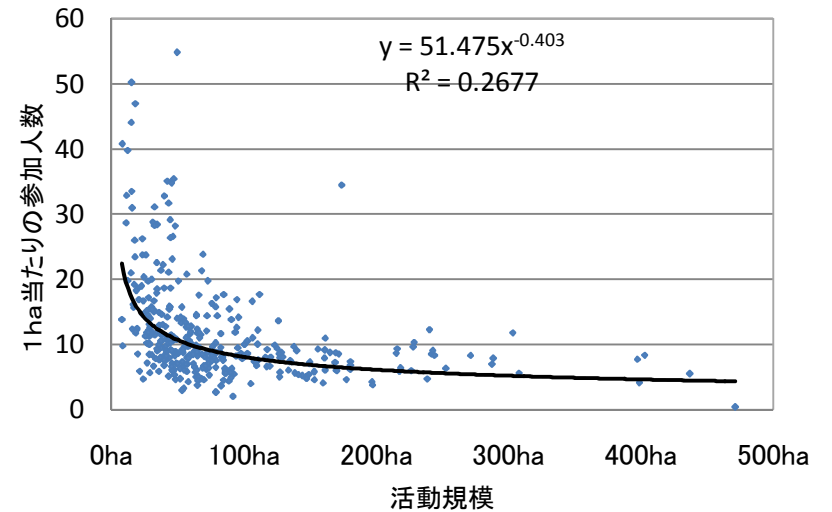
【表-1】活動の「延べ参加者数」「時間数」の割合

区分	延べ参加者数			
	基礎	農地・水向上	農村環境	計
H 19	42%	20%	38%	100%
H 20	37%	22%	41%	100%
H 21	31%	25%	44%	100%
区分	活動時間数			
	基礎	農地・水向上	農村環境	計
H 19	37%	22%	41%	100%
H 20	44%	22%	34%	100%
H 21	32%	28%	40%	100%

【図-2】活動参加者の内訳



【図-3】活動規模別の参加状況(平成21年度)



(5) 参加者に係る意識の変化【アンケート調査より】

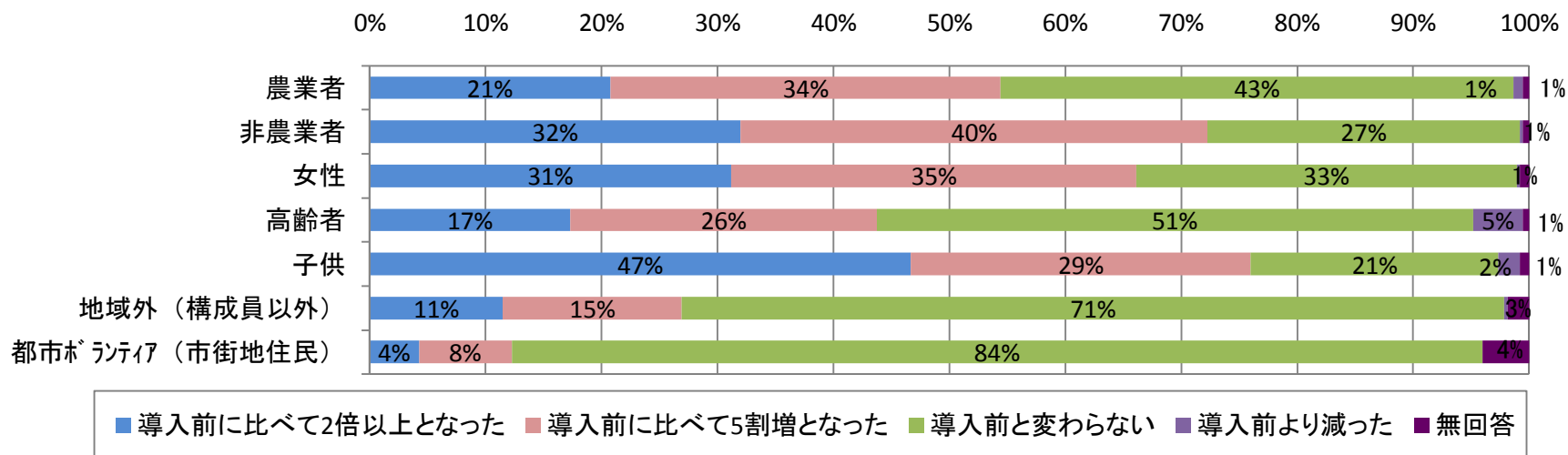
○対策導入前に比べて、参加者数が「2倍以上になった」「5割増しとなった」の回答は子供76%、非農業者72%、女性66%、農業者55%、高齢者43%の順に多い。対策導入を契機に、子供や非農業者の参加が大きく増加している。【図-1】

○地域外や都市部からの参加者数については、「変わらない」の回答が70%以上と高いものの、徐々にではあるが増加してきている。【図-1】

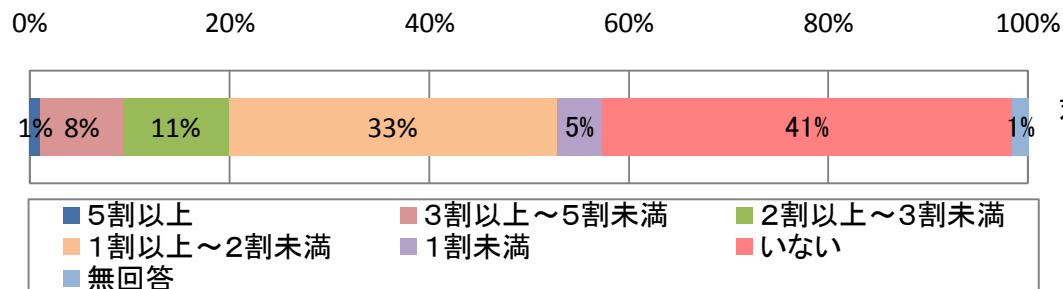
○活動組織役員に占める女性の割合は、「2割未満」が79%を占め、女性が中心的な役割は担っていないことがうかがえる。【図-2】

○対策導入前後の参加者年齢構成の変化をみると、20歳代・30歳代・40歳代で若干増えているものの、全体的には50歳代・60歳代の参加者が5割以上を占めている。【図-3】

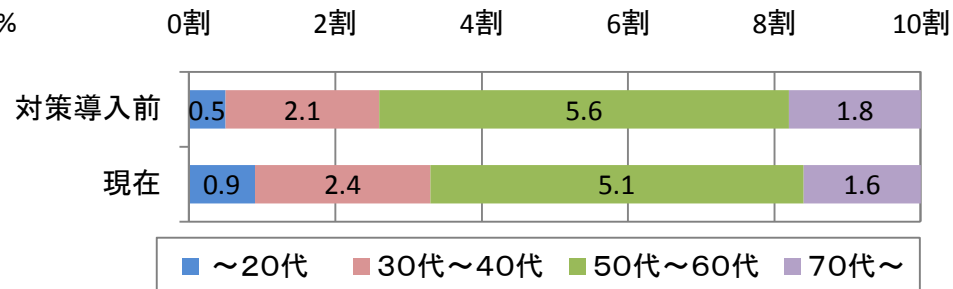
【図-1】 対策導入前に比べて、共同活動への参加者は、どの程度増えましたか。



【図-2】 活動組織の役員の中に女性は、どの程度いますか。



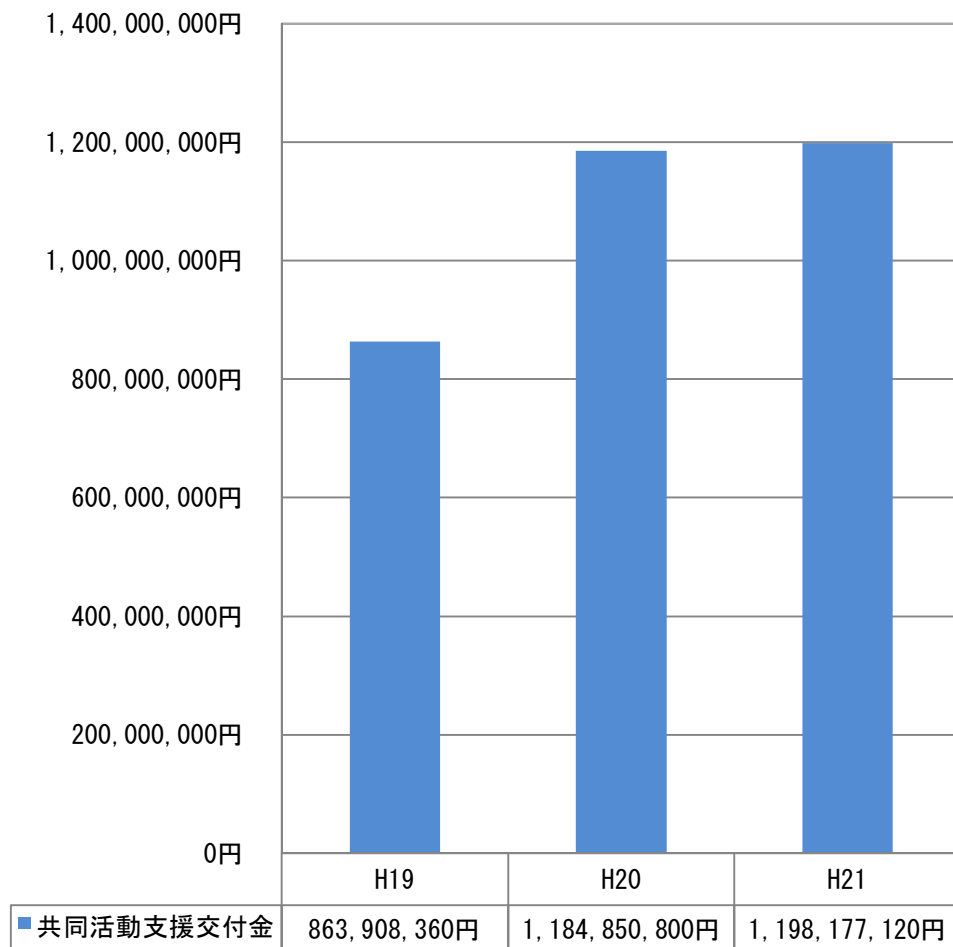
【図-3】 対策導入前と比べて、共同活動への参加者の年齢構成は、どう変化しましたか。



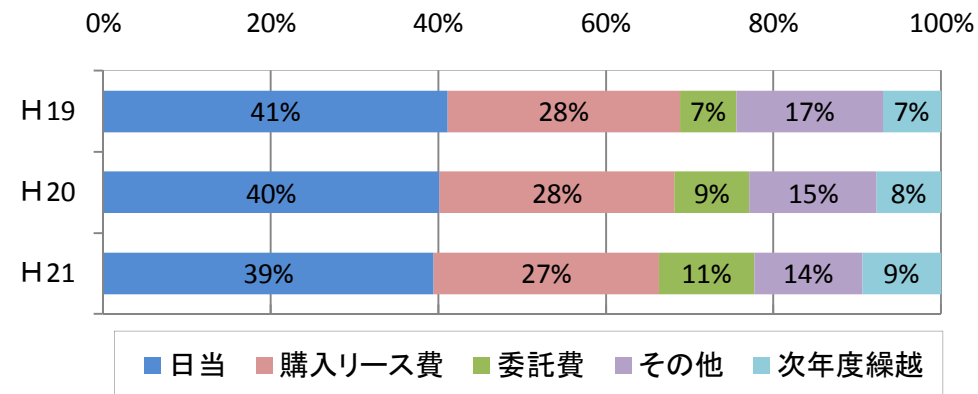
(6) 支援交付金の支出状況【実績報告より】

○支援交付金は、「地目毎の支援単価に取組面積を乗じて算出」しており、本県の交付状況は【図-1】のとおり増加している。  
 ○支出内訳は、年度毎に大きな差異は無く、平成21年度で「活動の対価として支出する日当39%」「機材等の購入・機械等のリース費27%」「アドバイザーへの報償費や活動記録に係る事務作業などの委託費11%」「保険料、研修費、燃料代などのその他14%」、次年度への繰越が9%となっている。この内訳の割合は活動組織の規模毎に差異は少ない。【図-2】 【図-3】  
 ※主な繰越理由：「次年度以降に予定している大掛かりな補修に備えた積立的な繰越」「次年度交付金を受けるまでの繋ぎ」等が多い。

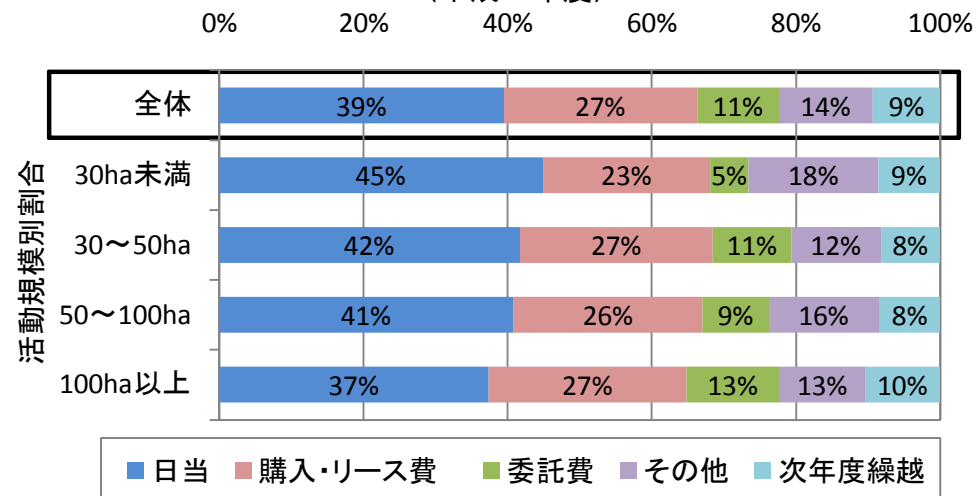
【図-1】 共同活動支援交付金の交付状況の推移



【図-2】 共同活動支援交付金の使途内訳



【図-3】 活動規模別の共同活動支援交付金使途の状況 (平成21年度)

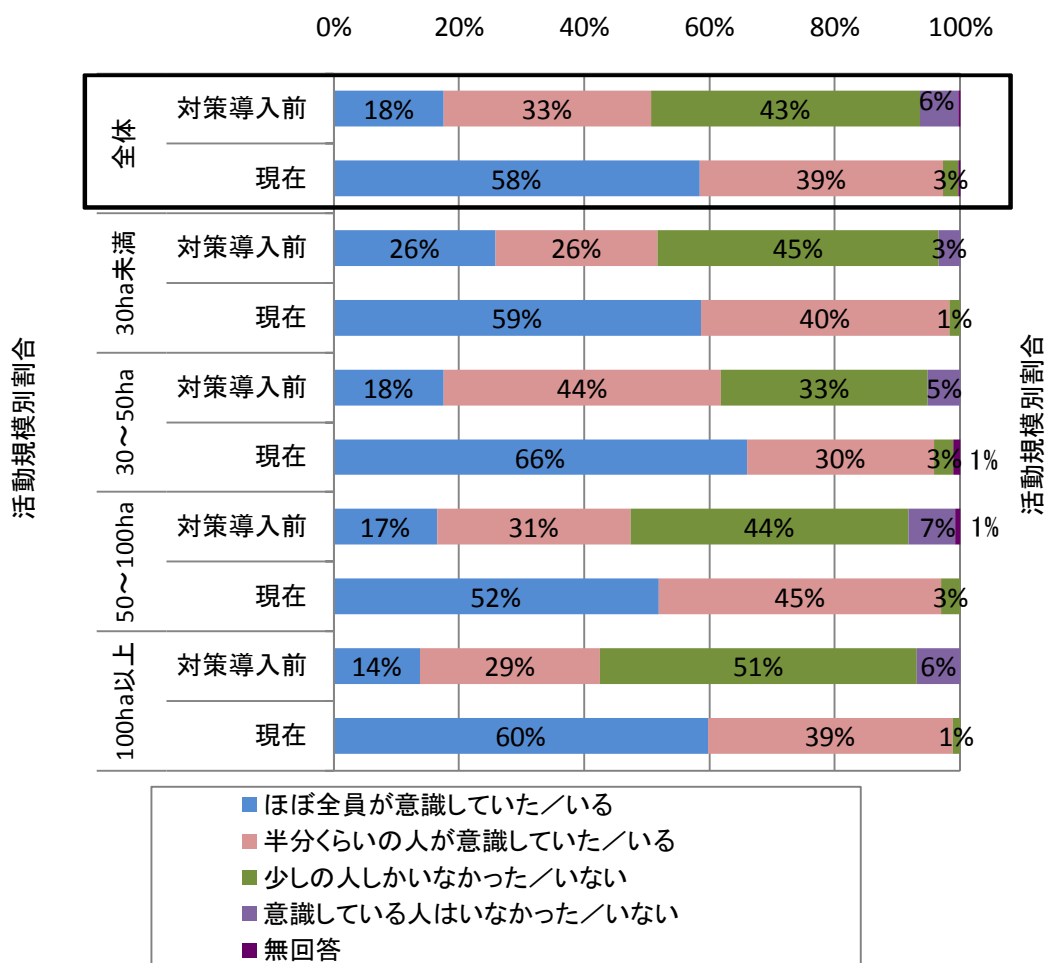


## 2 農地・農業用水等の生産資源の保安全管理について

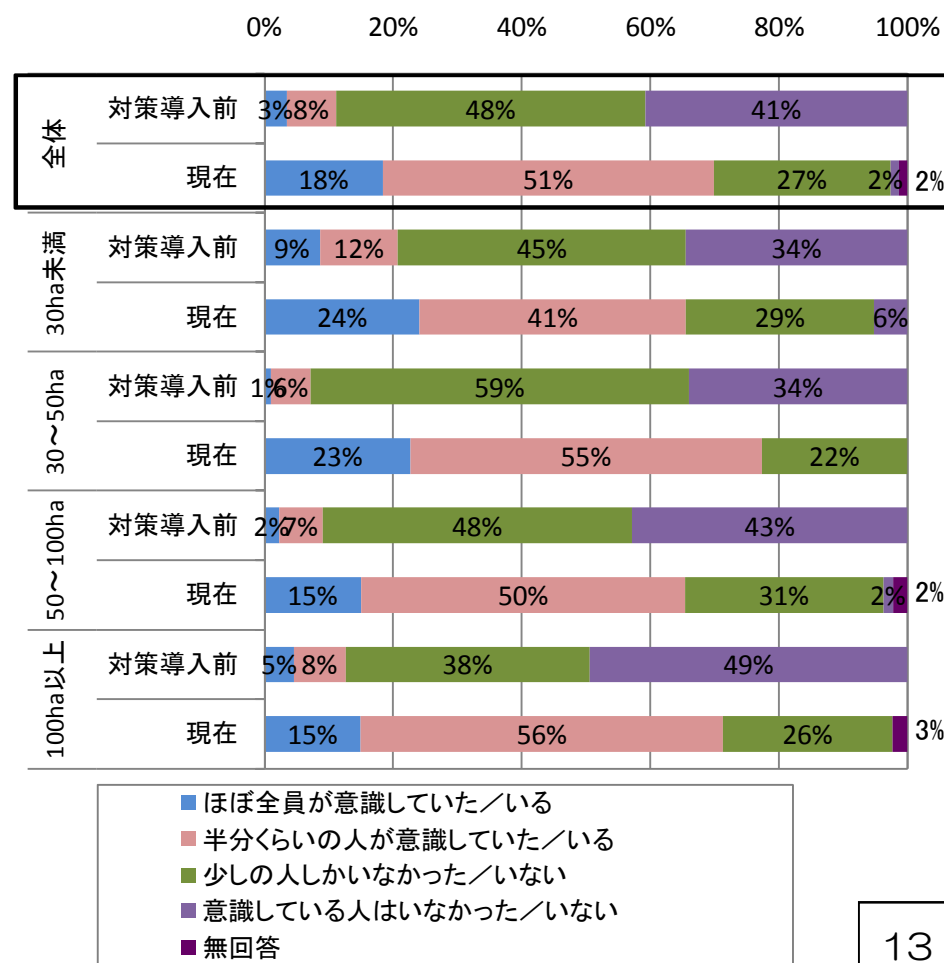
### (1) 農地や農業用水等の生産資源の保安全管理に対する意識面の変化【アンケート調査より】

- 「生産資源の保全活動に対する重要性」に係る農業者の意識について、対策導入前後の変化をみると、「全員が意識している」の回答が18%→58%に、「半分くらいの人意識している」が33%→39%と大幅に増加しており、共同の取組を通して生産資源の保全に対する意識が高まっている。【図-1】
- 非農業者では、「全員が意識している」の回答が3%→18%に、「半分くらいの人意識している」が8%→51%と増加し、「意識が薄い」が41%→2%に減少するなど、一定の理解が進んでいる。【図-2】
- 意識の変化は組織の面積規模に係らず高まっており、特に30～50ha規模で大きく増加している。【図-1】

【図-1】「農地や農業用水路等の保全活動」の重要性を意識している農業者はいますか。



【図-2】「農地や農業用水路等の保全活動」の重要性を意識している非農業者はいますか。



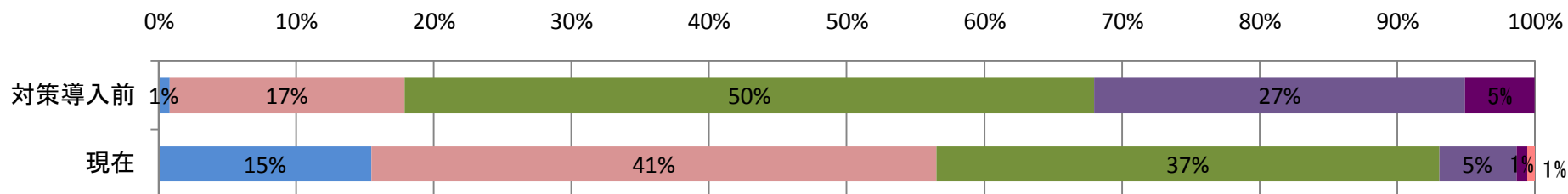
(2) 農業水路等の保安全管理について【アンケート調査より】

①-1 施設機能の改善

○対策導入前後の施設機能の変化をみると、「維持管理がある程度行き届き、施設の機能が発揮されている」が18%→56%、「一部老朽化があるものの農業生産への影響は無い」が50%→37%、「農業生産への影響があった」が32%→6%と回答されており、共同活動を通して施設機能の回復・改善が図られている。【図-1】

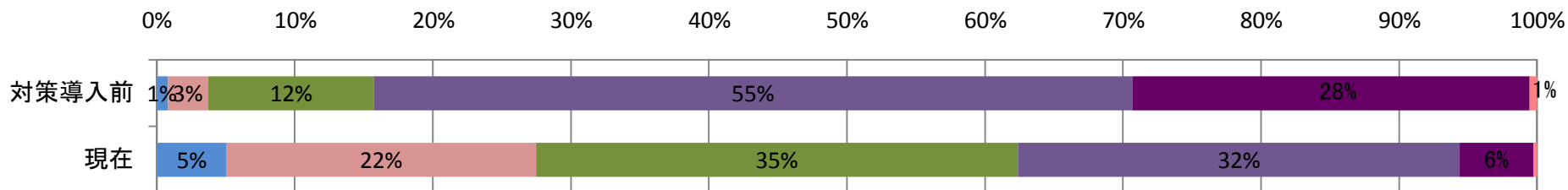
○水路等を長持ちさせるための活動については、「半分以上の施設で取り組んだ」の回答が16%→62%と大幅に増加したものの、38%の組織では取組が少ない状況にある。【図-2】

【図-1】地域の用水路や排水路の機能について、次のうちどれに該当すると思いますか。



- 維持管理が十分であり、破損、老朽化等がなく、円滑な用水供給や排水機能に問題はなかった／ない。加えて、美しい景観や水に親しむ場等の役割を果たしていた／いる
- 維持管理が十分であり、破損、老朽化等がなく、円滑な用水供給や排水機能に問題はなかった／ない
- 一部維持管理が不十分で破損、老朽化等があった／あるが、農業生産への影響はなかった／ない
- 維持管理が不十分なことや破損、老朽化等により、農業生産への影響があった／ある
- 維持管理が不十分なことや破損、老朽化等により、農業生産へ深刻な影響があった／ある
- 無回答

【図-2】対象となる用水路や排水路のうち、破損箇所の補修など、施設の長寿命化のための活動を行った施設の割合はどの程度ですか。



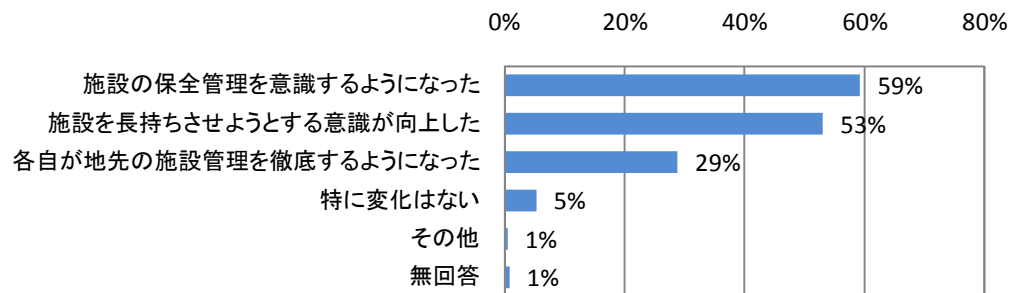
- ほぼ全部(9割以上)
- 大半(7~8割程度)
- 半分くらい(4~6割程度)
- 少ししかなかった／ない(0~3割程度)
- 全くなかった／なし
- 無回答



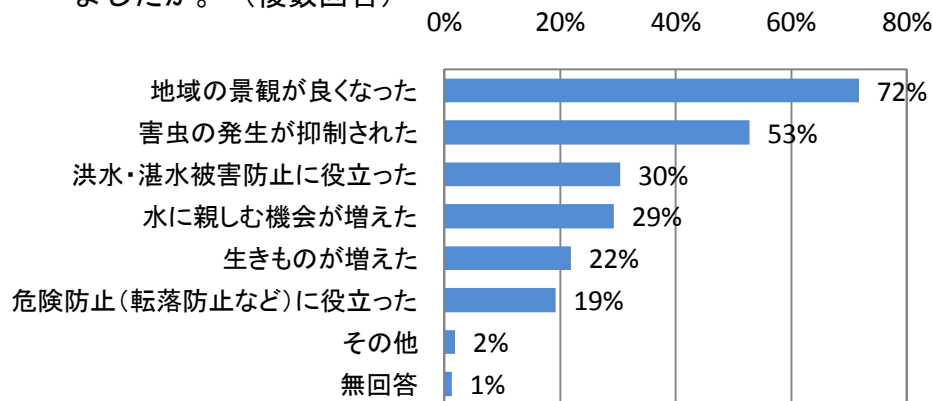
## ①-2 施設機能の改善・共同活動の有効性

- 水路等の保安全管理に係る意識面についてみると、「保全意識が高まった」の回答が59%、「長寿命化意識が高まった」が53%、「地先の管理が徹底された」が29%となるなど、参加者の意識面での変化も見られた。【図-1】
- 水路等の保全活動を通じた農業生産条件向上以外のメリットとしては、「景観の向上」の回答が72%、「害虫発生抑制」が53%、「洪水・湛水防止」が30%、「親水機会の増加」が29%、「生きものの増加」が22%などの回答が多く、農村の有する多面的・公益的な機能が改善されていると感じている。【図-2】
- 農業水路等の保全における共同活動の有効性は、「すごく役立っている」の回答が46%、「ある程度役立っている」が48%と非常に高いものの、「効果が実感できない、少ない」が5%であった。【図-3】  
活動組織の規模別に有効性をみると、いずれの規模でも90%以上の組織が一定以上の有効性を認識し、「すごく役立っている」の回答は、面積規模が大きくなるほど高くなっている。【図-3】

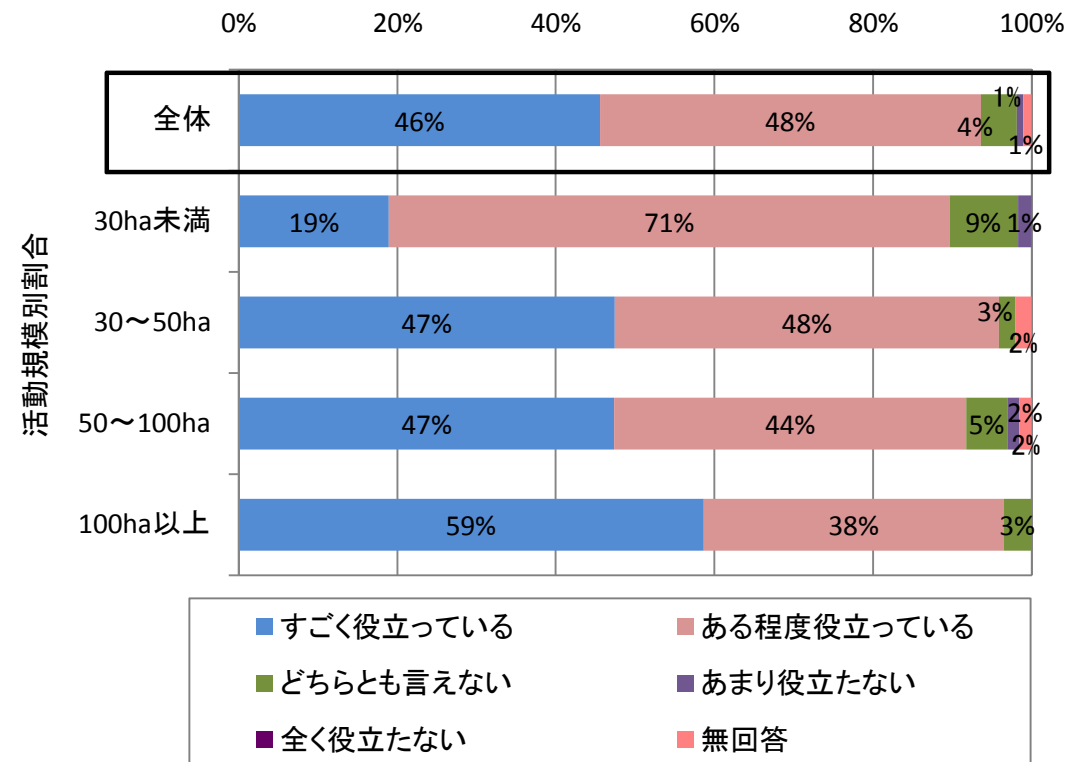
【図-1】用水路や排水路の保全活動に取り組んだ結果、参加者の意識にどんな変化がありましたか。（複数回答）



【図-2】用水路や排水路の保全活動に取り組んだ結果、地域の安全面や生活環境面において、どんな効果がありましたか。（複数回答）



【図-3】用水路や排水路の保全について、本対策の共同活動がどの程度役立っていると思いますか。

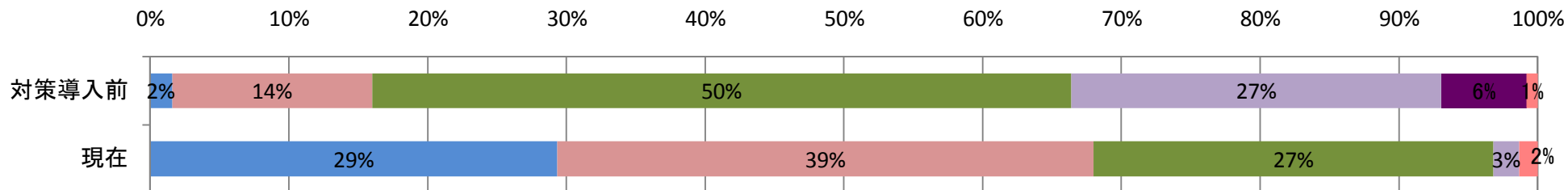


(3) 農道の保安全管理について【アンケート調査より】

①-1 施設機能の改善

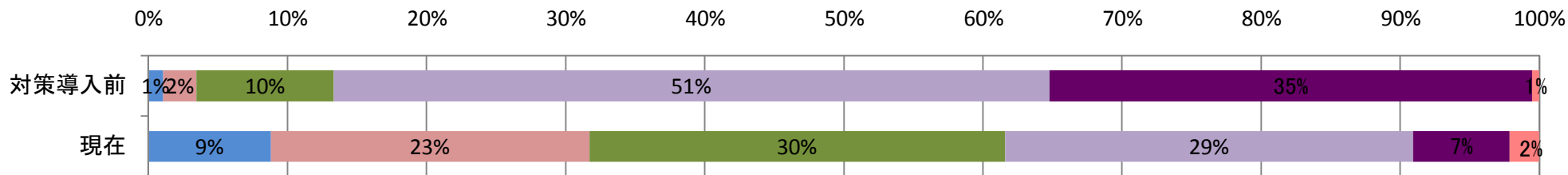
- 対策導入前後の施設機能の変化をみると、「維持管理がある程度行き届き、施設の機能が発揮されている」が16%→68%、「一部不具合があるものの通行に支障は無い」が50%→27%、「通行に支障、危険を伴う」が33%→3%と回答されており、共同活動を通して通行の安全性の回復・改善が図られている。【図-1】
- 農道を長持ちさせるための活動については、「4割以上の施設で取り組んだ」の回答が13%→62%と大幅に増加したものの、36%の組織では取組が少ない状況にある。【図-2】

【図-1】地域の農道の機能について、次のうちどれに該当すると思いますか。



- 維持管理が十分であり、安全な通行の確保に問題はなかった／ない。加えて、道沿いに花が植えられているなど良好な景観形成にも役立っていた／いる
- 維持管理が十分であり、安全な通行の確保に問題はなかった／ない
- 維持管理が不十分な箇所や破損している箇所があった／あるが、安全な通行の確保に問題はなかった／ない
- 維持管理が不十分なことや破損等により、通行への支障が起きていた／いる
- 維持管理が不十分なことや破損等により、通行が危険な状態であった／ある
- 無回答

【図-2】対象となる農道のうち、破損箇所の補修など、施設の長寿命化のための活動を行った施設の割合はどの程度だと思いますか。

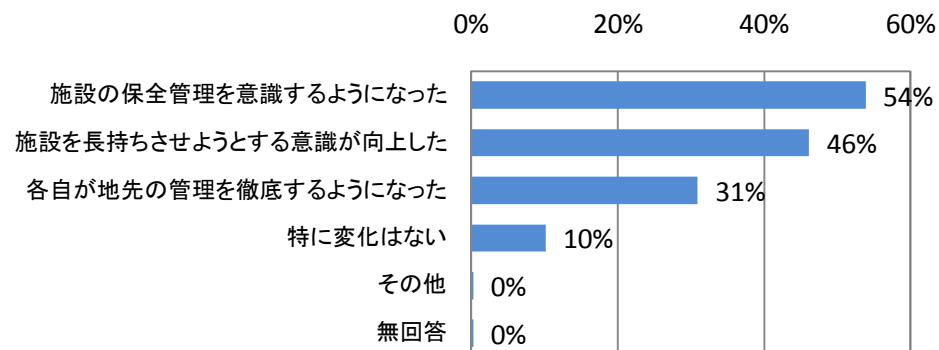


- ほぼ全部(9割以上)
- 大半(7~8割程度)
- 半分くらい(4~6割程度)
- 少ししかなかった／ない(0~3割程度)
- 全くなかった／なし
- 無回答

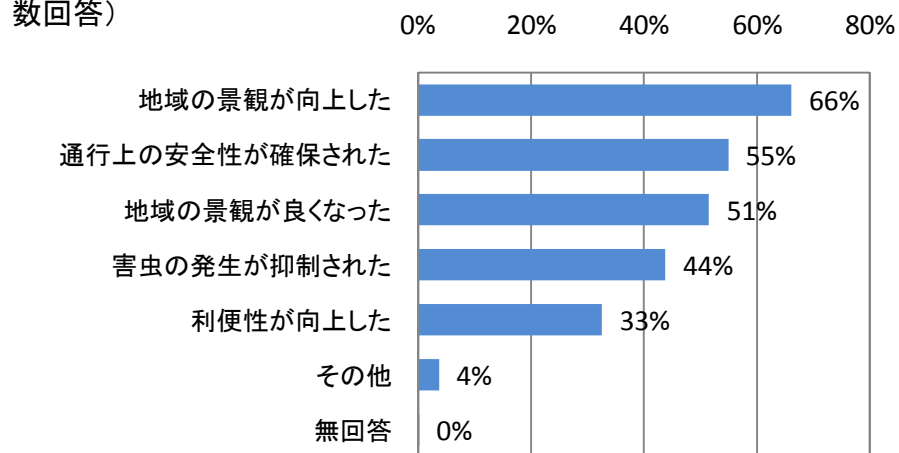
## ①-2 施設機能の改善・共同活動の有効性

- 農道の保安全管理に係る意識面についてみると、「保安全管理意識が高まった」の回答が54%、「長寿命化意識が高まった」が46%、「地先の管理が徹底された」が31%など、参加者の意識面での変化も見られた。【図-1】
- 農道の保全活動を通じた農業生産条件上以外のメリットとしては、「景観の向上」の回答が66%、「通行上の安全性向上」が55%、「草刈りによる害虫の発生抑制」が44%など、多面的・公益的な機能が改善されている。【図-2】
- 農道の保全における共同活動の有効性は、「すごく役立っている」の回答が45%、「ある程度役立っている」が48%と高いものの、効果が実感できない、少ない」が6%あった。また、組織の規模別に有効性をみると、いずれの規模でも90%程度以上の組織が一定以上の有効性を認識し、「すごく役立っている」と回答した組織の割合は面積規模が大きくなるほど高くなっている。【図-3】

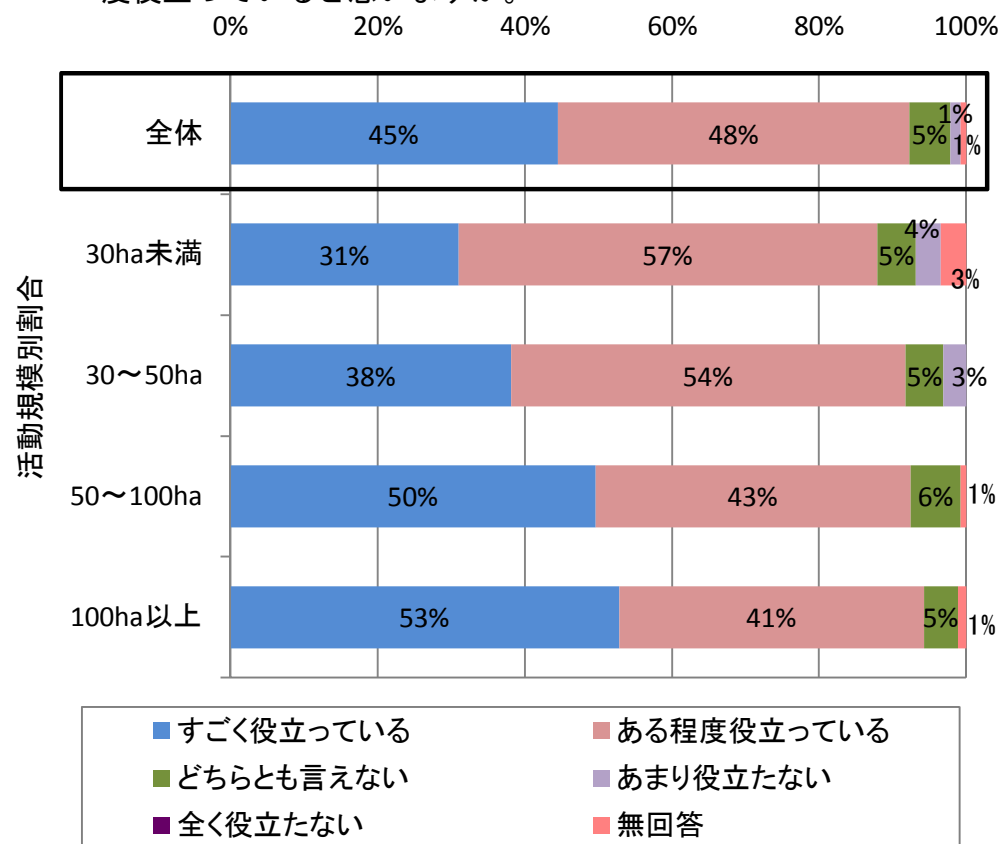
【図-1】 農道の保全活動に取り組んだ結果、参加者の意識にどんな変化がありましたか。（複数回答）



【図-2】 農道の保全活動に取り組んだ結果、地域の安全面や生活環境面において、どんな効果がありましたか。（複数回答）



【図-3】 農道の保全について、本対策の共同活動がどの程度役立っていると思いますか。



(4) 遊休農地対策について【アンケート調査より】

① 取組の状況・共同活動の有効性

○対策導入時点で地区内に遊休農地があると回答した組織数は、全体の46%にあたる174で、うち共同活動で「全ての遊休農地を解消」の回答が12%、「一部の遊休農地を解消」が63%、「遊休農地には手付かず」が25%であった。【図-1】

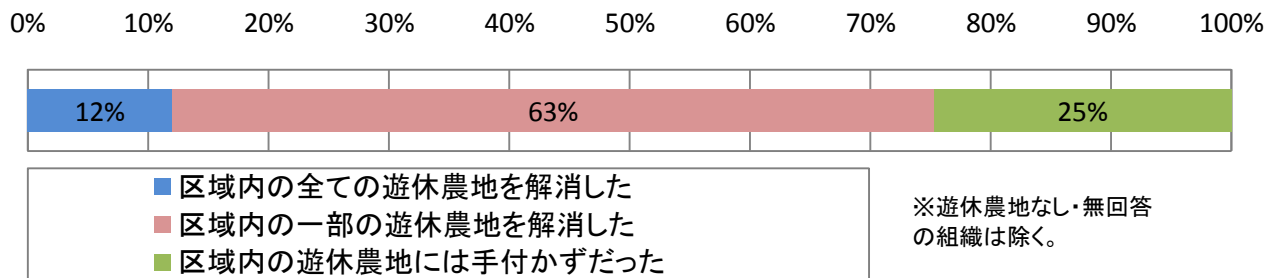
○共同活動を通じた意識の変化では、「遊休農地や活用に対する意識が高まった」の回答が51%、「解消に向けた意欲が向上した」が19%になるなど、前向きな変化が出てきている。【図-2】

○復旧した遊休農地の活用状況については、「保安全管理」の回答が33%、「景観植物の植栽」が29%、「営農再開」が12%であり、「生きものの保全空間」「農業体験学習」への活用も行われている。【図-3】

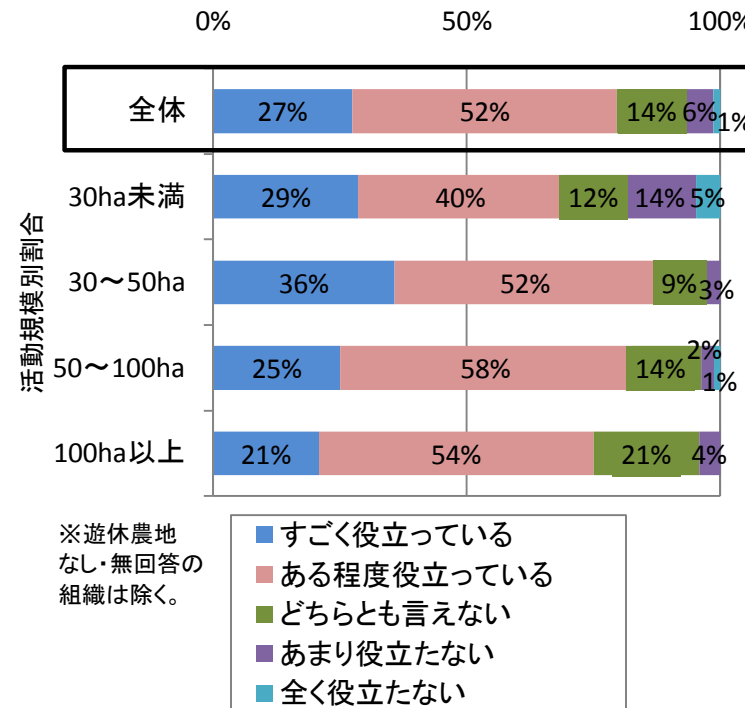
○遊休農地の解消における共同活動の有効性は、「すごく役立っている」の回答が27%、「ある程度役立っている」が52%と非常に高いものの、「効果が実感できない、少ない」が21%あった。活動組織の規模別に有効性をみると、30ha以上規模の組織では80%程度以上が一定の有効性を認識しているものの、30ha未満規模の組織では69%とやや低くなっている。【図-4】

※交付金の算定が対象面積に基準単価を乗じる方式であるため、30ha未満の交付金の少ない組織では、労力不足はもとより、遊休農地解消活動にまで交付金が充当されていないことも推測される。

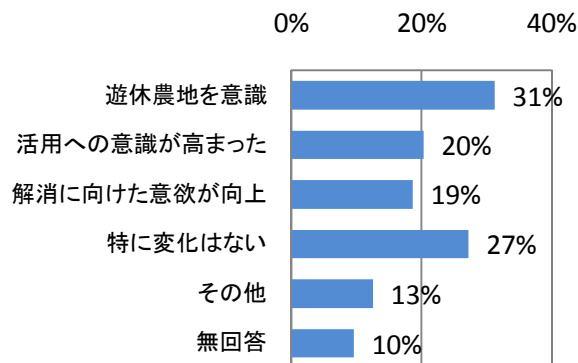
【図-1】 遊休農地の発生防止、あるいは解消などの活動に取り組まれたか。



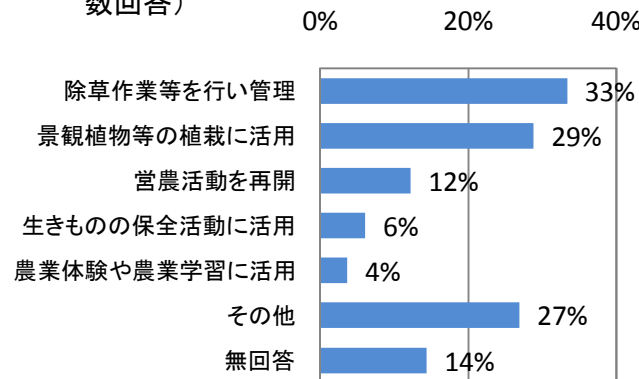
【図-4】 遊休農地の発生防止、あるいは解消など、農地の保全について、共同活動がどの程度役立っていると思いますか。



【図-2】 活動に取り組んだ結果、参加者の意識にどんな変化がありましたか。(複数回答)



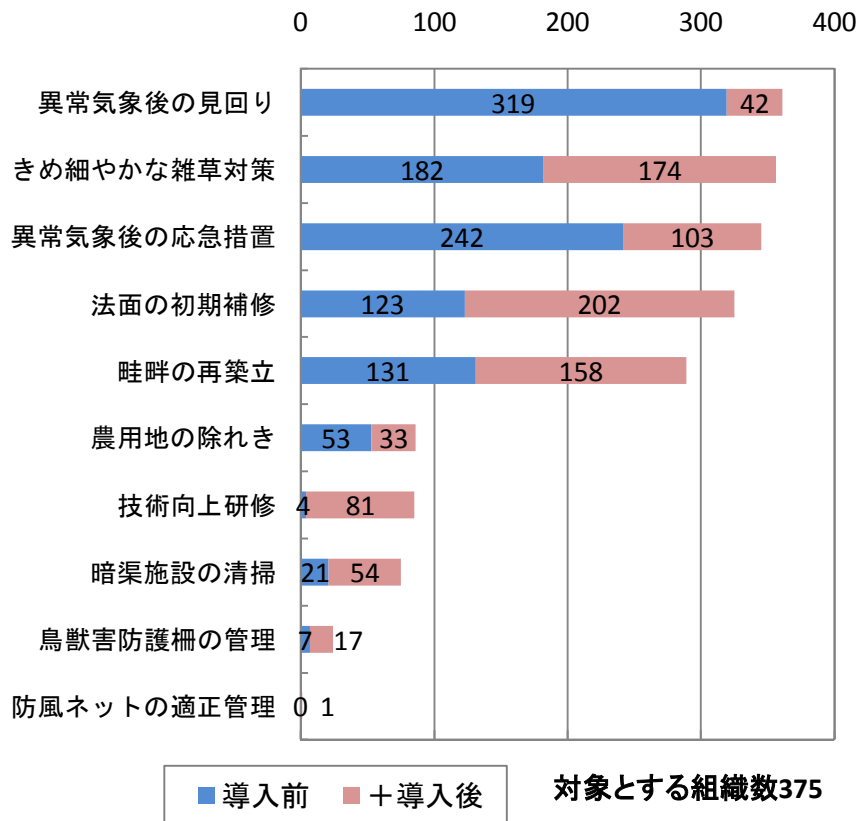
【図-3】 活動に取り組んだ農地について、どのように活用していますか。(複数回答)



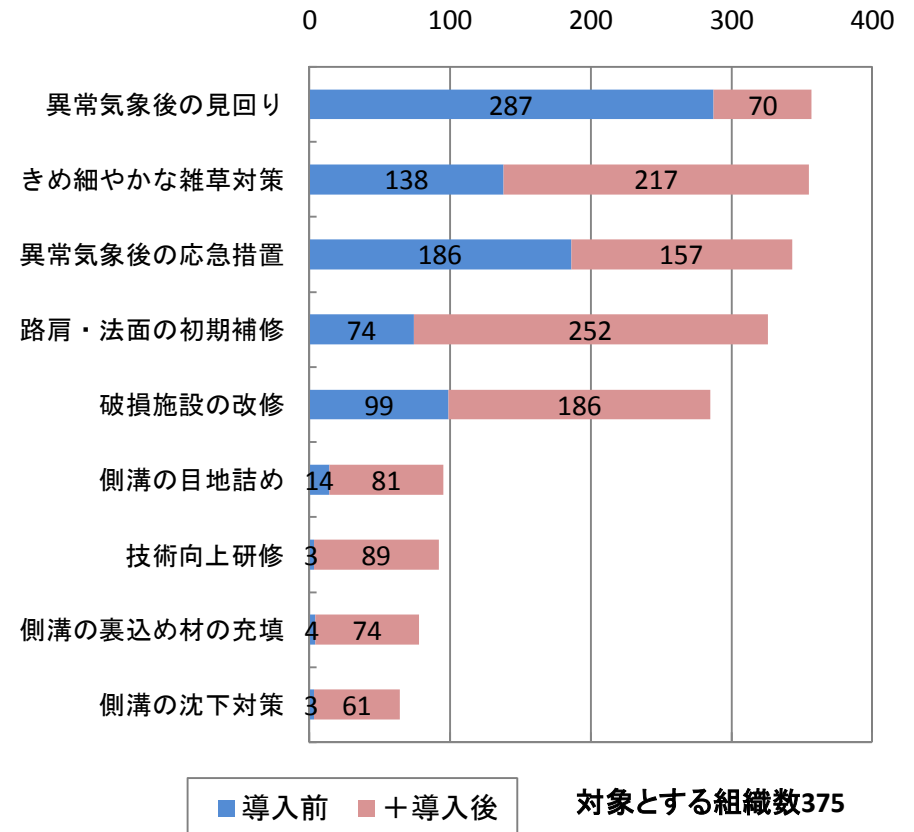
(5) -1 施設の長寿命化に向けた具体的な活動内容【実績報告・アンケート調査より】

- 農用地に係る実践活動についてみると、対策導入前に比べて、「きめ細やかな雑草対策」「法面の初期補修」「畦畔の再築立」の増加が顕著である。【図-1】
- 農道では、「きめ細やかな雑草対策」「路肩・法面の初期補修」「破損施設の改修」の増加が著しい。【図-2】  
具体的な活動としては、「敷砂利」「カバープランツ」「法面補修」などの取組が多いと報告されている。
- 農用地、農道ともに、95%程度以上の組織で、「異常気象後の見回り」「きめ細やかな雑草対策」に取り組んでいる。【図-1・2】

【図-1】農用地に係る活動の状況（平成21年度）



【図-2】農道に係る活動の状況（平成21年度）



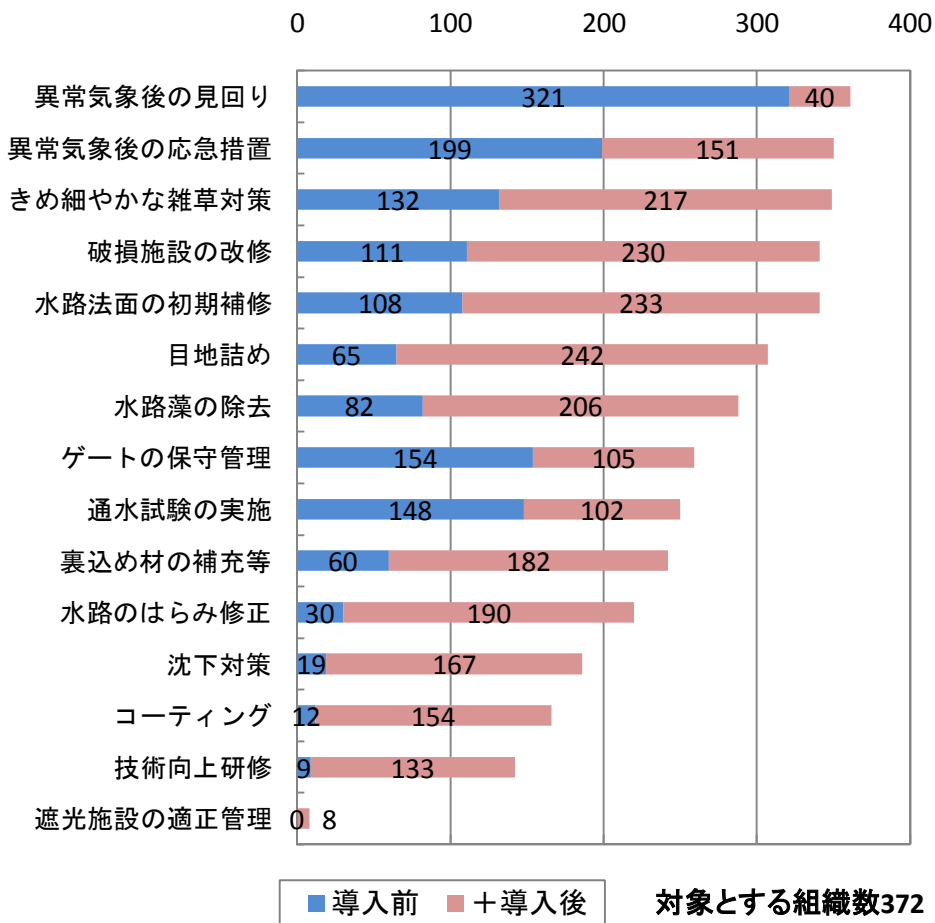


○開水路では、「破損施設の改修」「水路法面の初期補修」「目地詰め」などの活動をはじめ、ほとんどの活動で2倍程度以上の増加となっており、保全活動に積極的に取り組まれていることがうかがえる。【図-1】

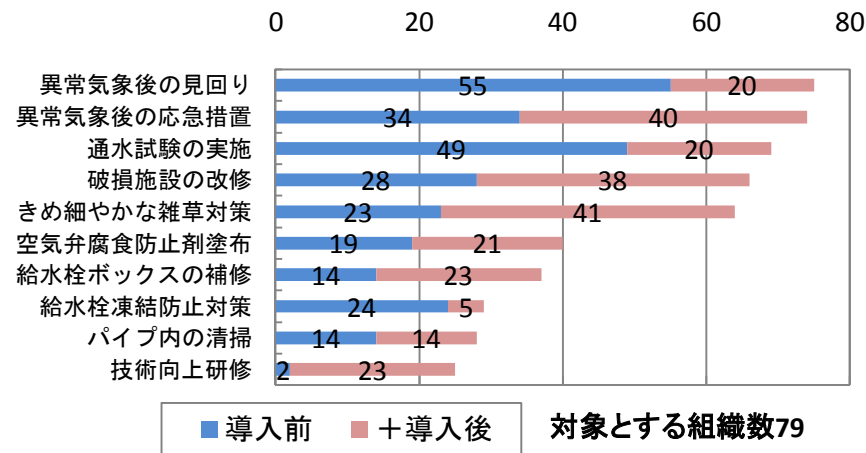
具体的な取組では、「コンクリート製品の設置・補修」「目地詰め等による漏水防止対策」「嵩上げ」「水門・堰の補修、塗装」「木柵やカバープランツによる法面補修」等の取組が多いと報告されており、対策導入を契機に比較的大掛かりな保全活動が実践されている。

○パイプライン、ため池ともに、「異常気象後の応急措置」「きめ細やかな雑草対策」「破損施設の改修」の増加が大きい。【図-2・3】

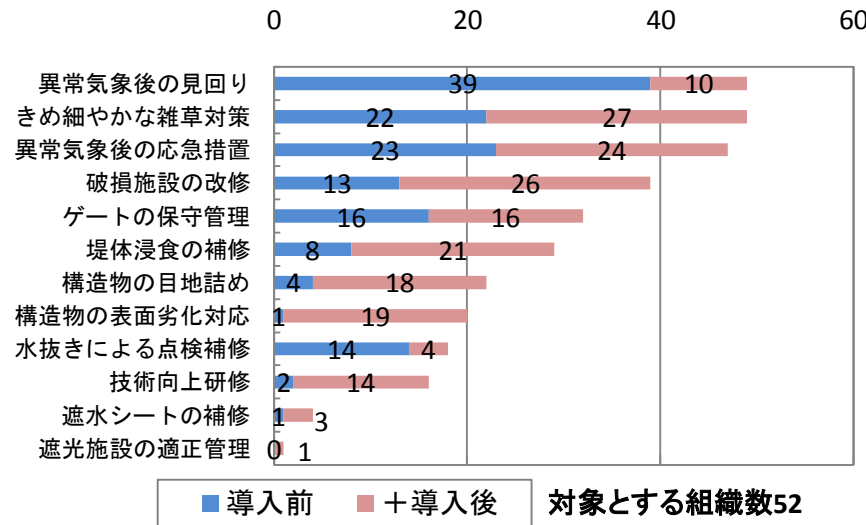
【図-1】開水路に係る活動の状況（平成21年度）



【図-2】パイプラインに係る活動の状況（平成21年度）



【図-3】ため池に係る活動の状況（平成21年度）

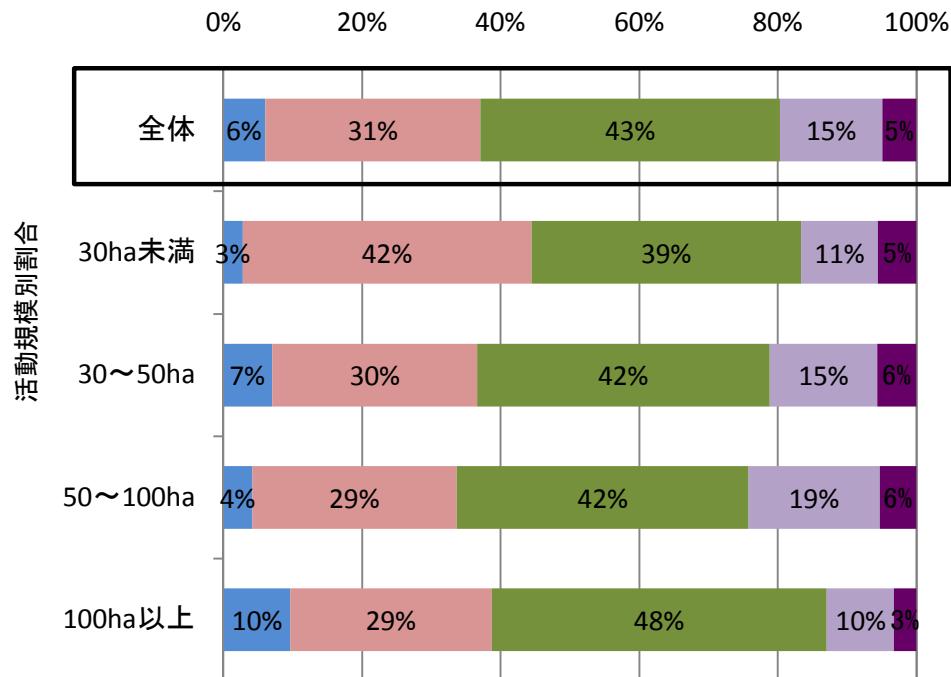




(6) 保全活動を通じた農作業の変化について【アンケート調査より】

- 264組織で鳥獣害被害を確認する中、鳥獣害対策における共同活動の有効性は、「すごく役立っている」の回答が6%、「ある程度役立っている」が31%と低くなっている。また、組織の規模別にみると、30ha未満の組織での有効性が低く、「限られた交付金から防護柵等の対策に充当することが難しい」といった報告も受けている。【図-1】
- 生産資源の保全活動による農作業の変化をみると、「草刈り作業の負担が軽減された」の回答が71%、「病害虫の発生が抑制された」が55%、「農業用水の管理が容易になった」が42%、「農業用水の安定確保が可能となった」が33%など、地域農業の生産条件向上における有効性が示されている。【図-2】

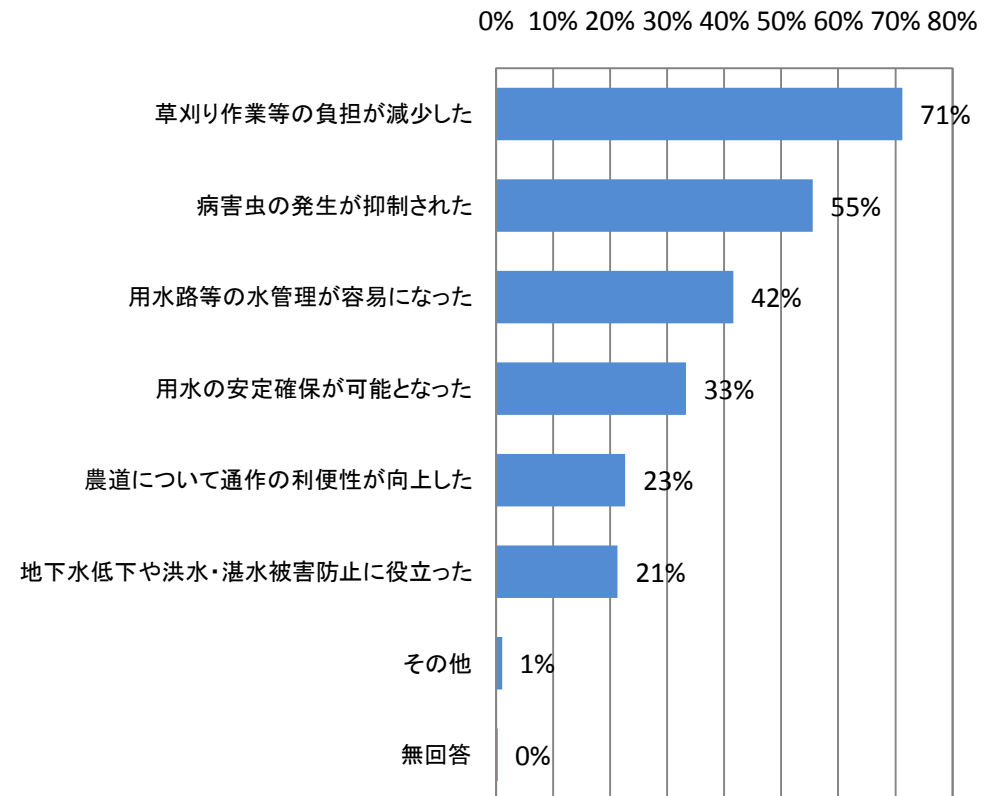
【図-1】農地の鳥獣害対策について、共同活動がどの程度役立っていると思いますか。



■ すごく役立っている  
■ ある程度役立っている  
■ どちらとも言えない  
■ あまり役立たない  
■ 全く役立たない

※鳥獣害被害なし・無回答の組織は除く。

【図-2】用水路や排水路、農道及び農地の保全活動に取り組んだ結果、地域の農作業にどんな変化がありましたか。（複数回答）



### 3 農村環境の保全向上について

#### (1) 具体的な活動内容【実績報告より】

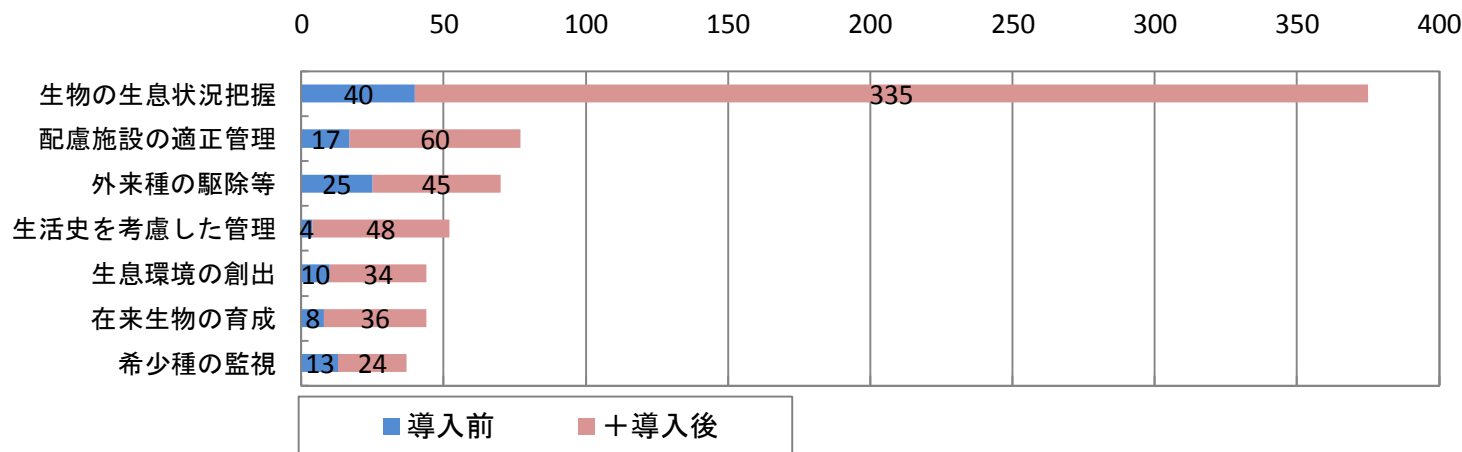
○生態系保全に係る実践活動についてみると、対策導入の要件としている「生物の生息状況把握」をはじめ、「配慮施設の適正管理」「外来種の駆除等」などに取り組まれている。【図-1】

具体的な活動としては、「生きもの調査」をはじめ、「水田魚道設置」「ビオトープ設置」などの取組が多い。

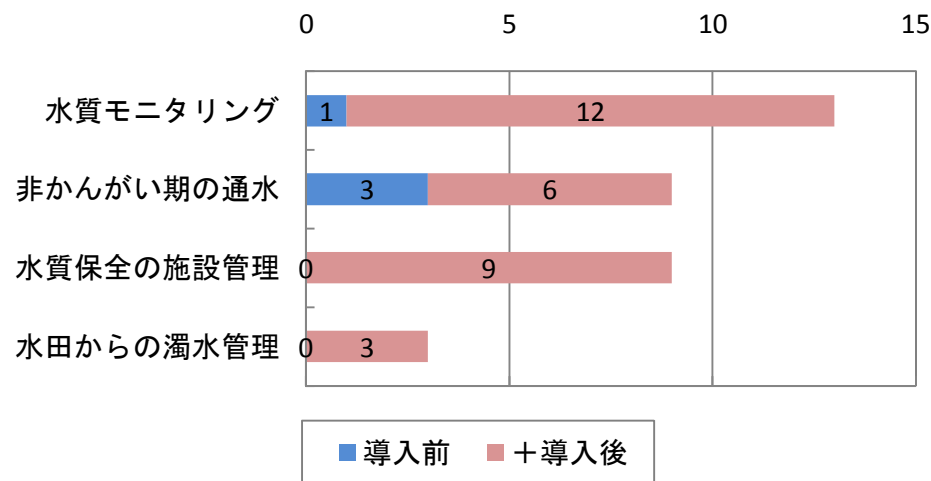
○水質保全是、「水質モニタリング」が1→13と増加しているものの、全体の活動からみると取組が極端に少ない状況にある。【図-2】

○景観形成・生活環境保全是、「施設への花の植栽」(52→323)、「施設の巡回点検・清掃」(111→284)の増加が大きい。【図-3】

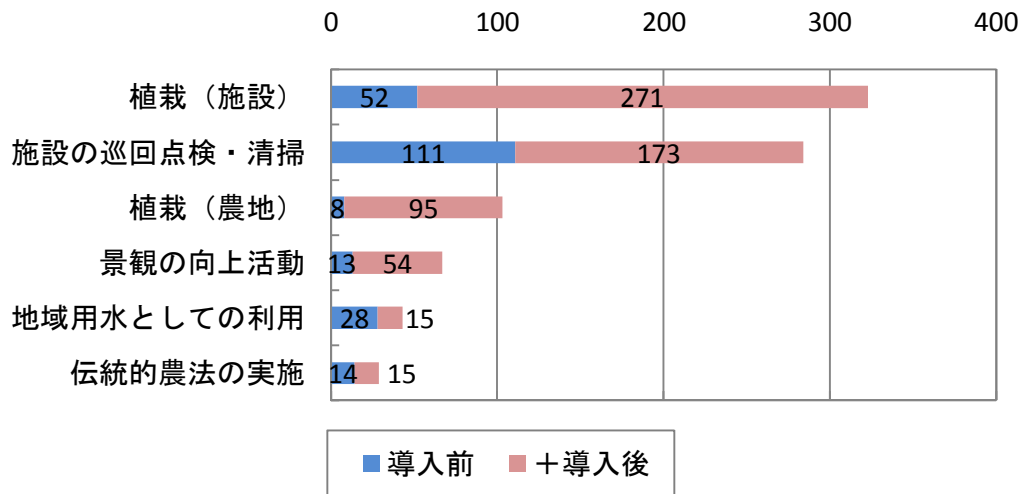
【図-1】生態系保全に係る活動の状況（平成21年度）



【図-2】水質保全に係る活動の状況（平成21年度）



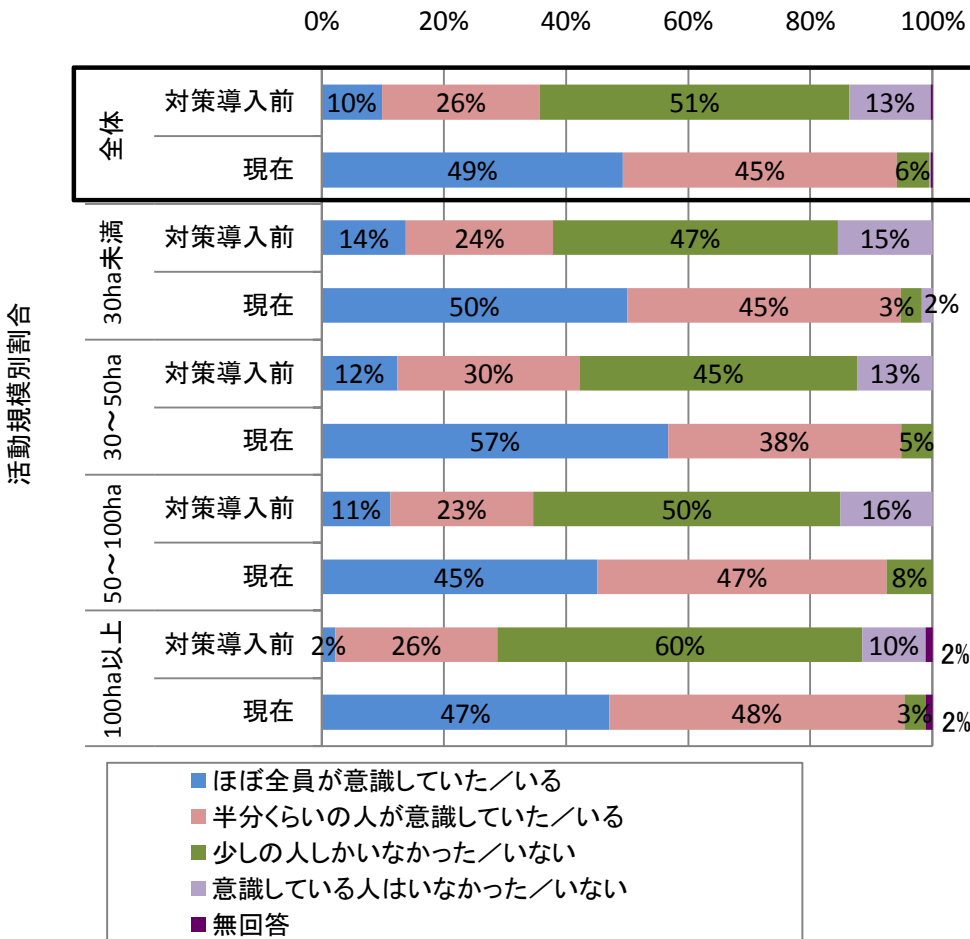
【図-3】景観形成・生活環境保全に係る活動の状況（平成21年度）



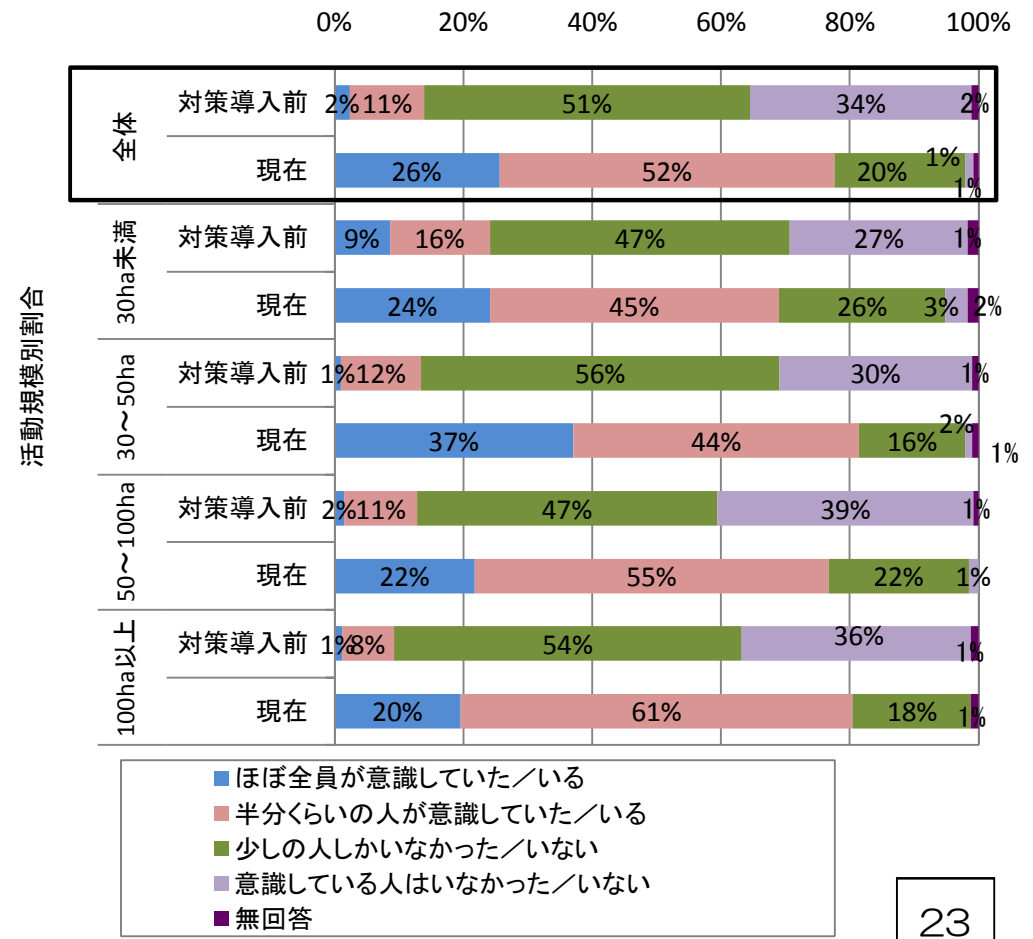
(2) 農村環境の保全向上に対する意識面の変化【アンケート調査より】

- 「農村環境の保全活動の重要性」に係る農業者の意識について、対策導入前後の変化をみると、「全員が意識している」の回答が10%→49%に、「半分くらいの人意識している」が26%→45%と大幅に増加しており、共同の取組を通して地域環境の保全に対する理解が深まっている。【図-1】
- 非農業者では、「全員が意識している」の回答が2%→26%に、「半分くらいの人意識している」が11%→52%と増加し、「意識が薄い」が85%→21%に減少するなど、一定の理解が進んでいる。【図-2】
- 農村環境の保全活動に係る意識の変化は、組織の面積規模に関わらず高まっており、特に30～50ha規模で大きく増加している。【図-1・2】

【図-1】共同活動の参加状況からみて、「農村環境の保全活動」の重要性を意識している農業者はどの程度いると思いますか。



【図-2】共同活動の参加状況からみて、「農村環境の保全活動」の重要性を意識している非農業者はどの程度いると思いますか。



(3) 生きもの調査について【実績報告より】

① 取組状況

○年度毎の1組織当たりの平均参加者は、平成19年度(36.2人)、平成20年度(49.8人)、平成21年度(66.5人)と経年的に増加している。

【図-1】

○調査実施回数は、年間1回実施の組織が多いものの、4回実施する組織があるなど、全体の実施回数は増えてきている。【図-2】

○調査場所については、水路中心だったものが、田や土手へと広がっている。延べ組織数が、平成20年度(939)→平成21年度(816)となっているのは、1回当たりの調査における複数場所での取組数が減少したことによるものである。【図-3】

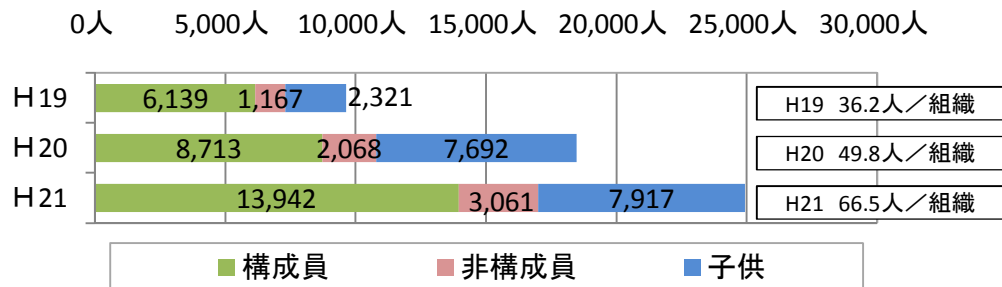
○アドバイザーの利用率については、平成19年度(38%)、平成20年度(65%)、平成21年度(66%)と高くなってきている。【表-1】

○学校教育等との連携割合については、平成19年度(15%)、平成20年度(19%)、平成21年度(58%)と高くなってきている。【表-2】

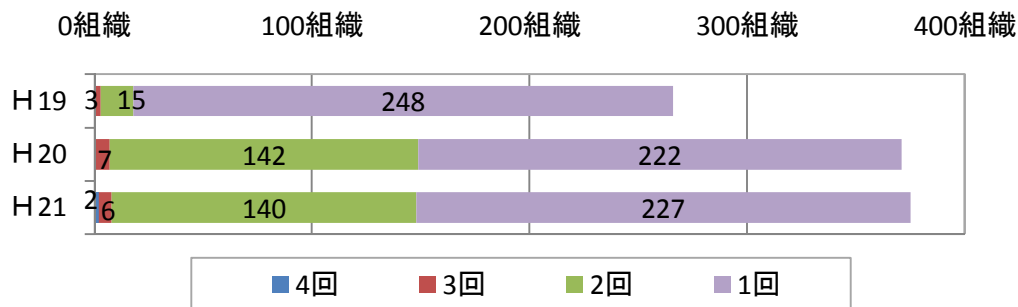
○確認された生きものの種については、水生昆虫類、その他の動物(哺乳類、鳥類など)、植物などが増えている。【表-3】

確認種数が、平成20年度(721)→平成21年度(656)となっているのは、組織における同定精度の向上や調査場所数の減少などが要因として推測される。

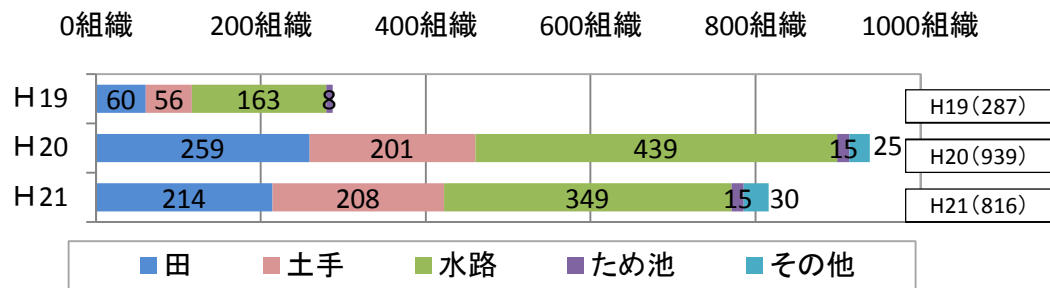
【図-1】 延べ調査参加者の状況



【図-2】 活動組織の年間調査実施回数の状況



【図-3】 生きもの調査に係る調査場所の状況 (延べ組織数)



【表-1】 生きものアドバイザーの利用状況

年度	活動組織数 ①	利用組織数 ②	利用率 ②/①
H19	266	100	38%
H20	371	242	65%
H21	375	247	66%

【表-3】 調査で確認された生きものの状況 (単位:種)

年度	魚類	爬虫類	両生類	甲殻類	貝類	水生昆虫類	その他の動物	植物	計
H19	35	6	10	9	13	30	58	51	212
H20	47	10	12	10	17	73	207	345	721
H21	40	8	12	9	15	64	203	305	656

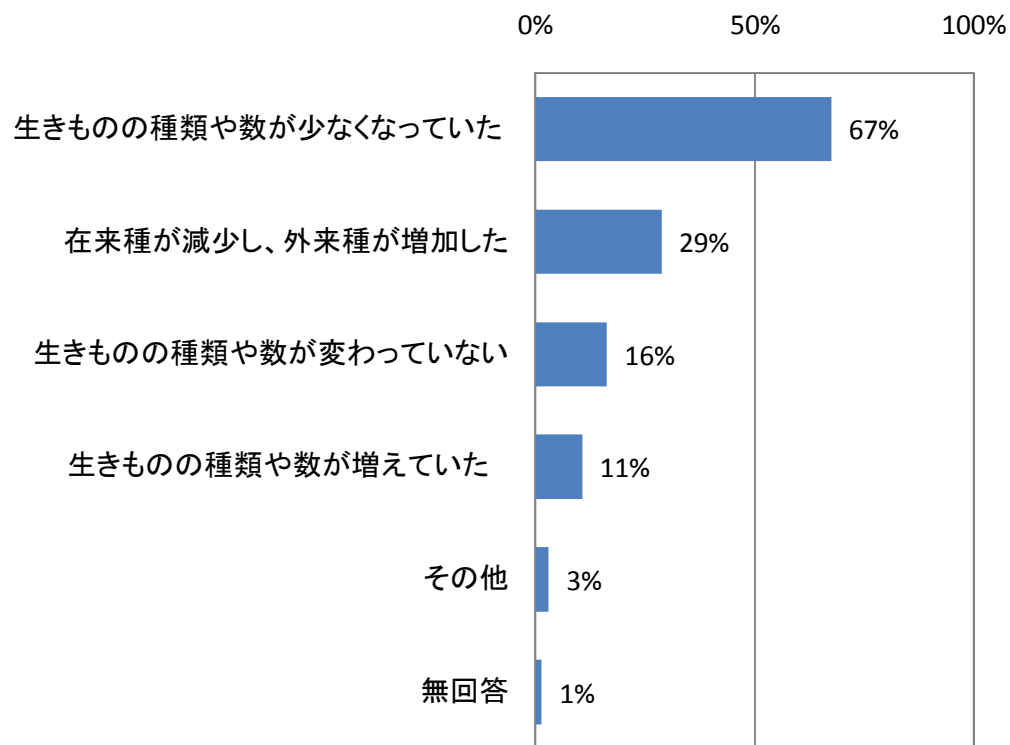
【表-2】 学校教育等 (小学校・PTA・子供会) との連携状況

区分	活動組織数 ①	連携組織数 ②	連携割合 ②/①
H19	266	41	15%
H20	371	72	19%
H21	375	219	58%

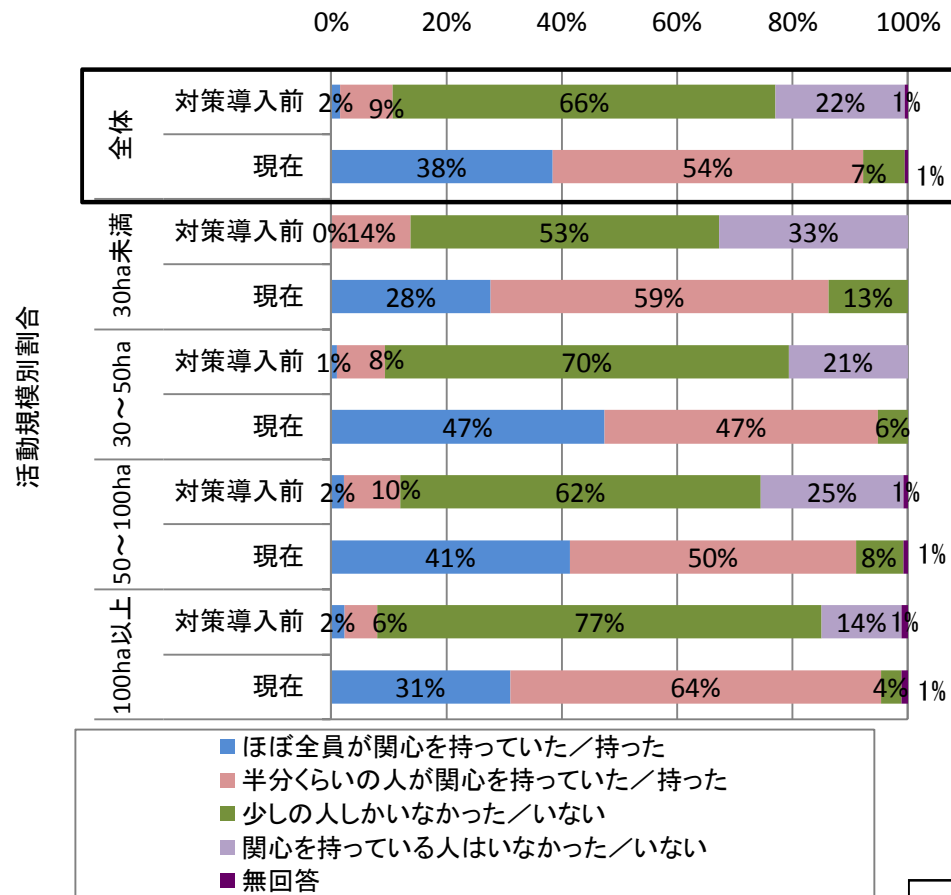
## ② 参加者の意識面の変化

- 昔に比べて生きものの生息状況に関する回答では、「生きものの種類・数が減った」の回答が67%、「在来種が減少し、外来種が増加した」が29%になるなど、大きな変化を実感している。【図-1】
- 「生きもの調査を契機とした田んぼまわりの環境への関心度」の変化をみると、「参加者全員が関心を持っている」の回答が2%→38%に、「半分くらいの人に関心を持っている」が9%→54%にと高まっている。また、地域の生きものや田んぼまわりの環境に対する関心度を組織の面積規模別でみると、30～50ha規模の組織が最も高く、30ha未満、及び面積が大きくなるほど、その割合が低くなっている。【図-2】

【図-1】生きもの調査に取り組んでみて、現在の生きものの生息状況について昔と比べて、どのように変化していると感じますか。（複数回答）



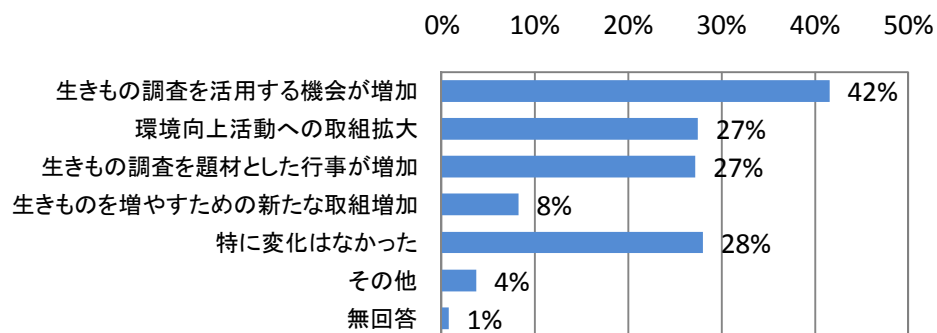
【図-2】生きもの調査に取り組んだ結果、田んぼや水路、畦畔、風景など、田んぼまわりの環境に関心もった参加者はどの程度いると思いますか。



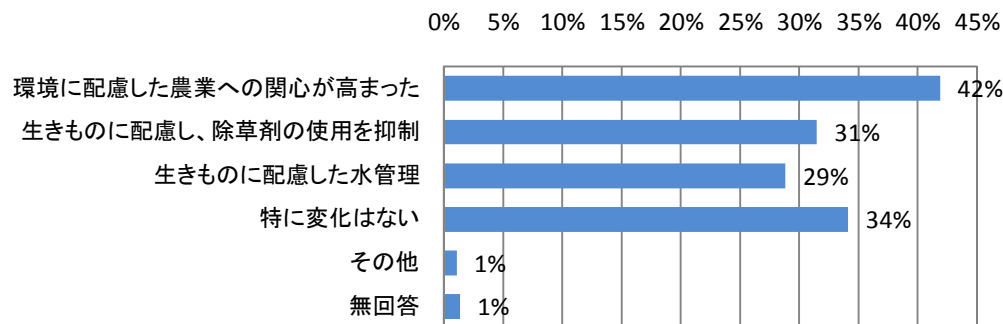
③ 生きもの調査の活用

- 生きもの調査に伴う、地域・育成会における環境学習の取組の変化では、「生きもの調査の活用」の回答が42%、「他の環境向上活動への拡大」が27%、「生きもの調査を中心としたイベント」が27%、「生きものを増やすための新たな活動」8%など、地域の工夫を凝らした取組が展開されている。【図-1】
- 生きもの調査を契機とした営農方式の変化では、「環境に配慮した農業への関心が高まった」の回答が42%、「除草剤の使用が抑制された」が31%、「生きものに配慮した水管理に取り組み始めた」が29%などの変化が報告されている。【図-2】
- 生きもの調査を通じた地域の変化としては、「子供たちが生きものを意識するようになった」の回答が90%、「世代を超えた幅広い交流が出来た」が62%、他にも「高齢者の活躍の場が出来た」や「地域外住民との交流が出来た」など、意識面やコミュニティ面での変化が報告されている。【図-3】
- また、新たに「除草剤使用の抑制」「生きものマップ等の作成」「生きもの情報の発信」「環境に配慮した農業生産方式の導入」「生きもの観察会」「カバープランツの植栽」「生きものの生息空間の確保」「農耕儀礼の復活」「水田魚道」など、地域の環境向上に向けた様々な活動が実践されるようになった。【図-4】

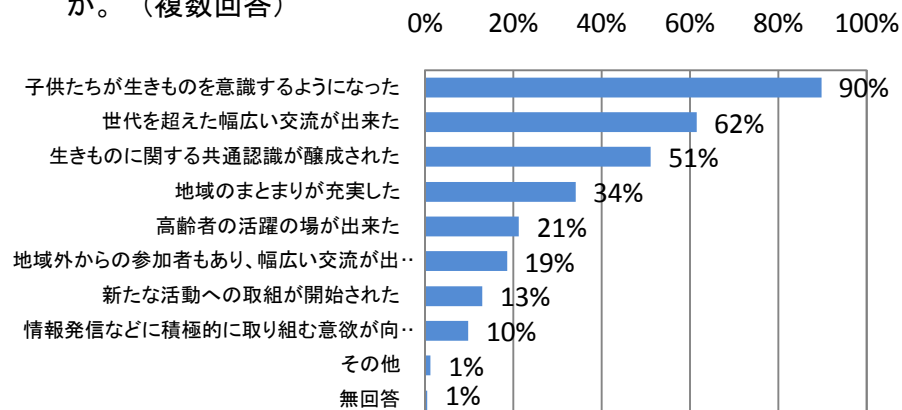
【図-1】 学校や地域（育成会）における環境学習の取組  
 みにどんな変化がありましたか。（複数回答）



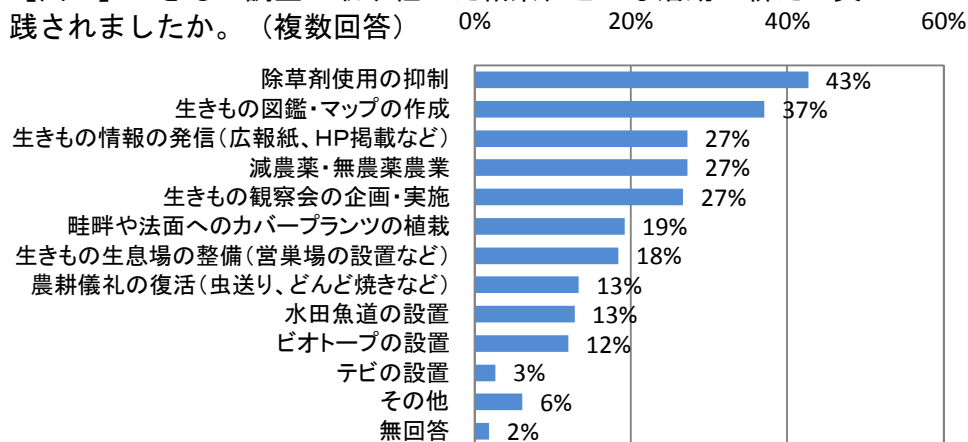
【図-2】 営農方式にどんな変化がありましたか。（複数回答）



【図-3】 生きもの調査に取り組んだ結果、地域コミュニティや活性化の面において、どんな効果がありましたか。（複数回答）



【図-4】 生きもの調査に取り組んだ結果、どんな活動が新たに実践されましたか。（複数回答）

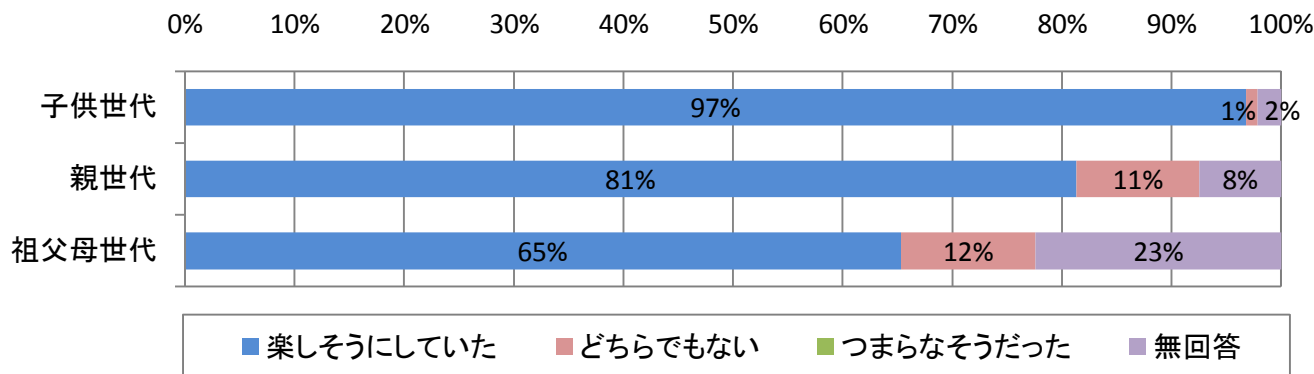




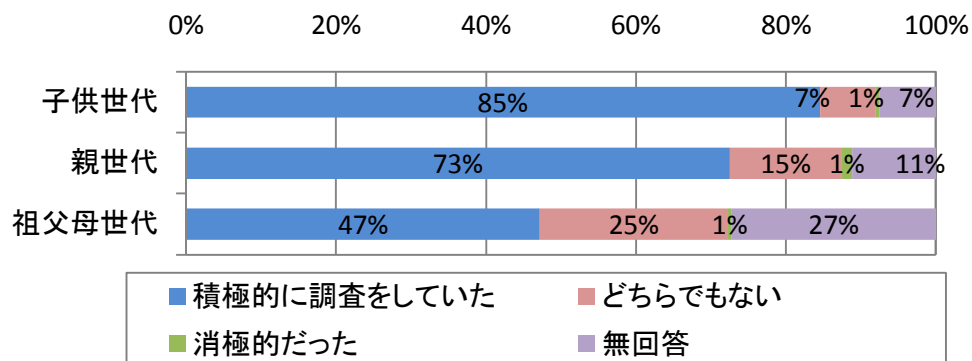
#### ④ 参加者の様子

○調査の様子については、子供世代で97%が、親世代で81%が、祖父母世代で65%が「楽しそうであった」と回答している。【図-1】  
 ○また、取組の姿勢も、子供世代で85%が、親世代で73%が、祖父母世代で47%が「積極的であった」と回答し、生きものに対する関心度も子供世代で93%が、親世代では79%が、祖父母世代では54%が「興味を示していた」と回答している【図-2・3】

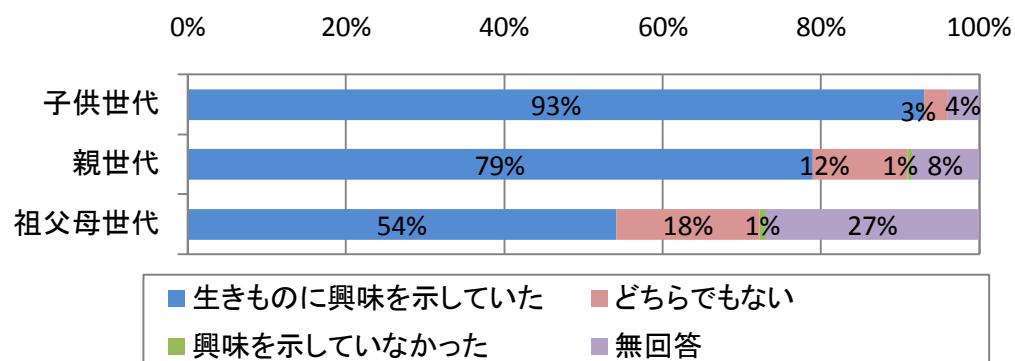
【図-1】生きもの調査参加者は楽しそうにっていましたか。



【図-2】生きもの調査参加者は積極的に調査をしていましたか。



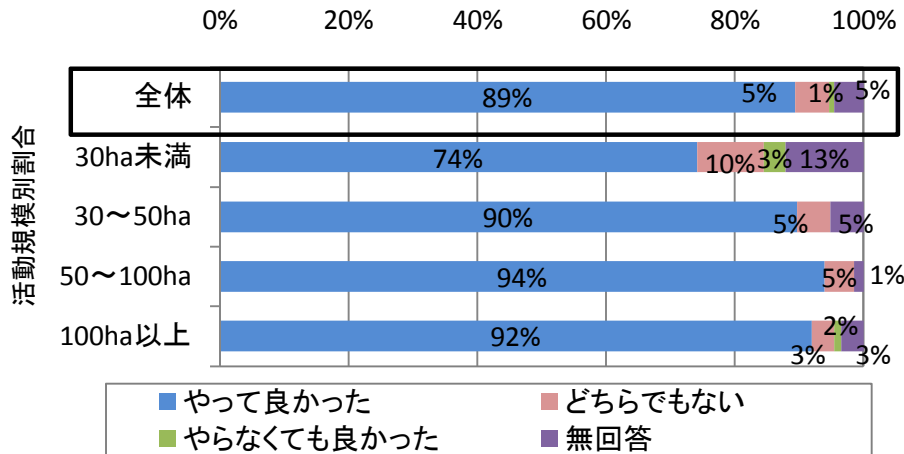
【図-3】生きもの調査参加者は生きものに興味を示していましたか。



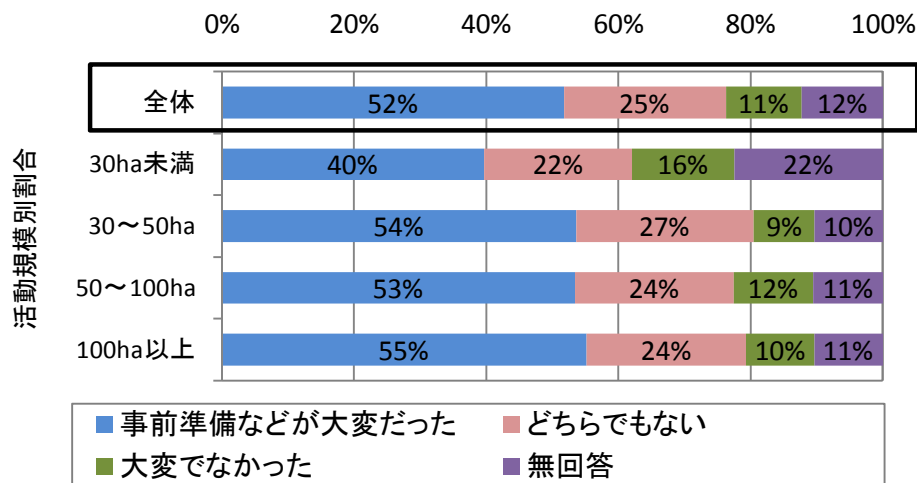
⑤ 生きもの調査に対する自己評価

○生きもの調査については、「やって良かった」の回答が89%であった。組織の面積規模別にみると、30ha未満の組織では他に比べて「やって良かった」の回答割合が低くなっており、小規模地区では人が集まらないといった報告も受けている。【図-1】  
 ○生きもの調査の準備については52%が「大変だった」と回答し、「調査が簡単」の回答が29%と低いことを考慮すると、取組に際しての苦労がうかがい知れるものの、63%の組織で「生きもの調査を継続したい」と回答している。【図-2・3・4】  
 組織の面積規模別にみると、30ha未満の組織では他に比べて「準備が大変だった・継続したい」の回答割合が低い。【図-2・4】

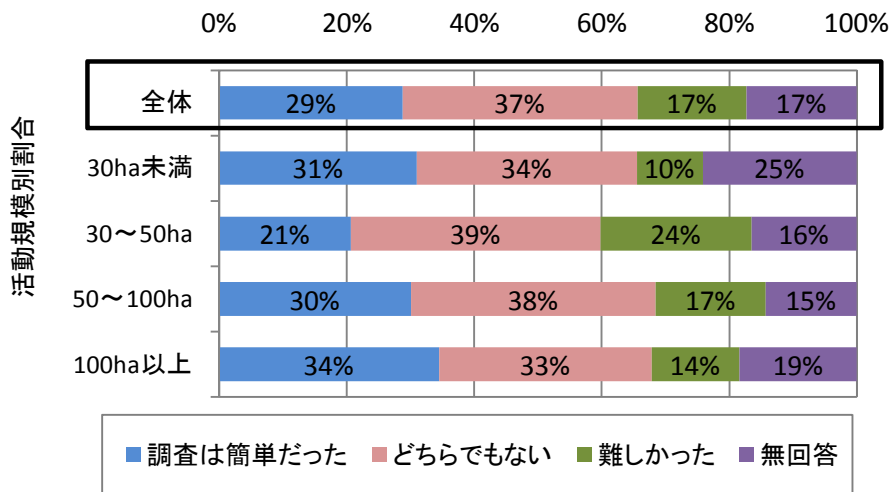
【図-1】活動組織（役員）として生きもの調査をやって良かったですか。



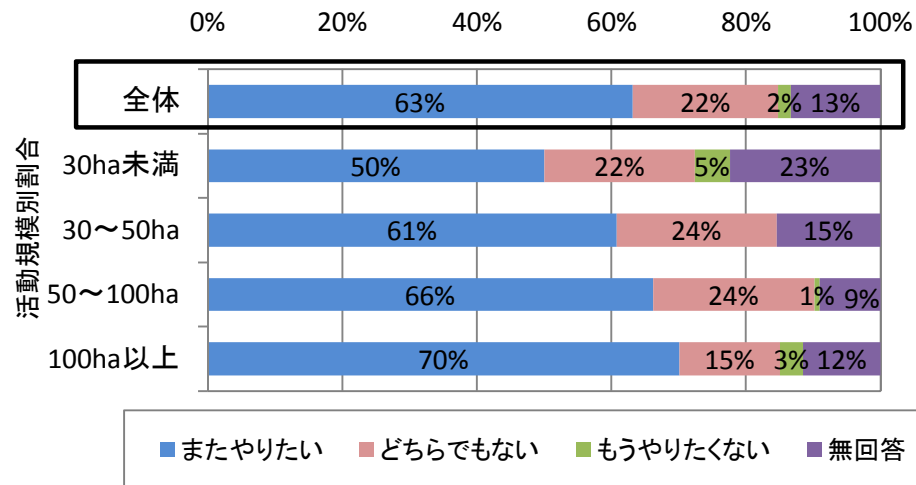
【図-2】生きもの調査の事前準備は大変でしたか。



【図-3】生きもの調査は簡単でしたか。



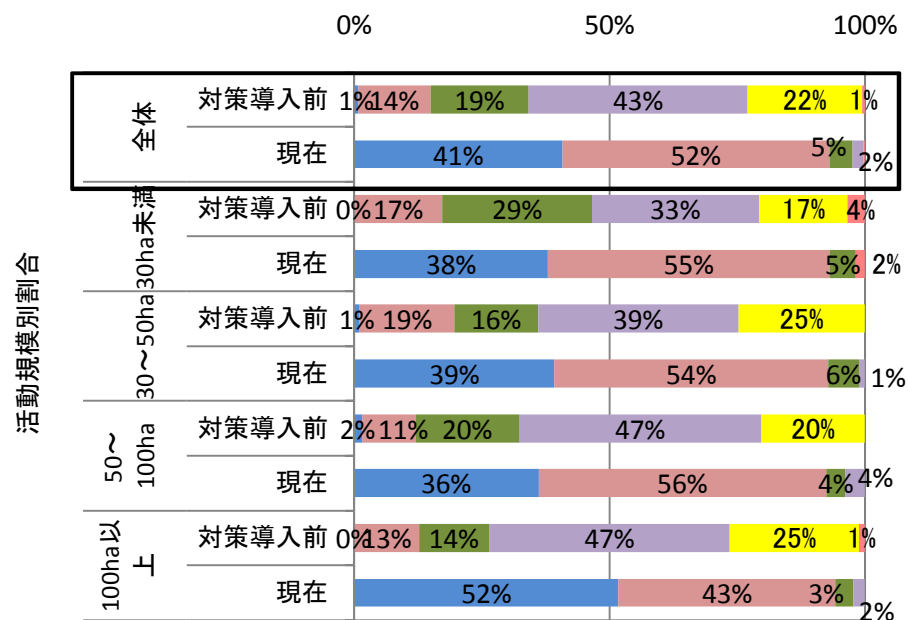
【図-4】生きもの調査をまたやりたいですか。



(4) 景観について【アンケート調査より】

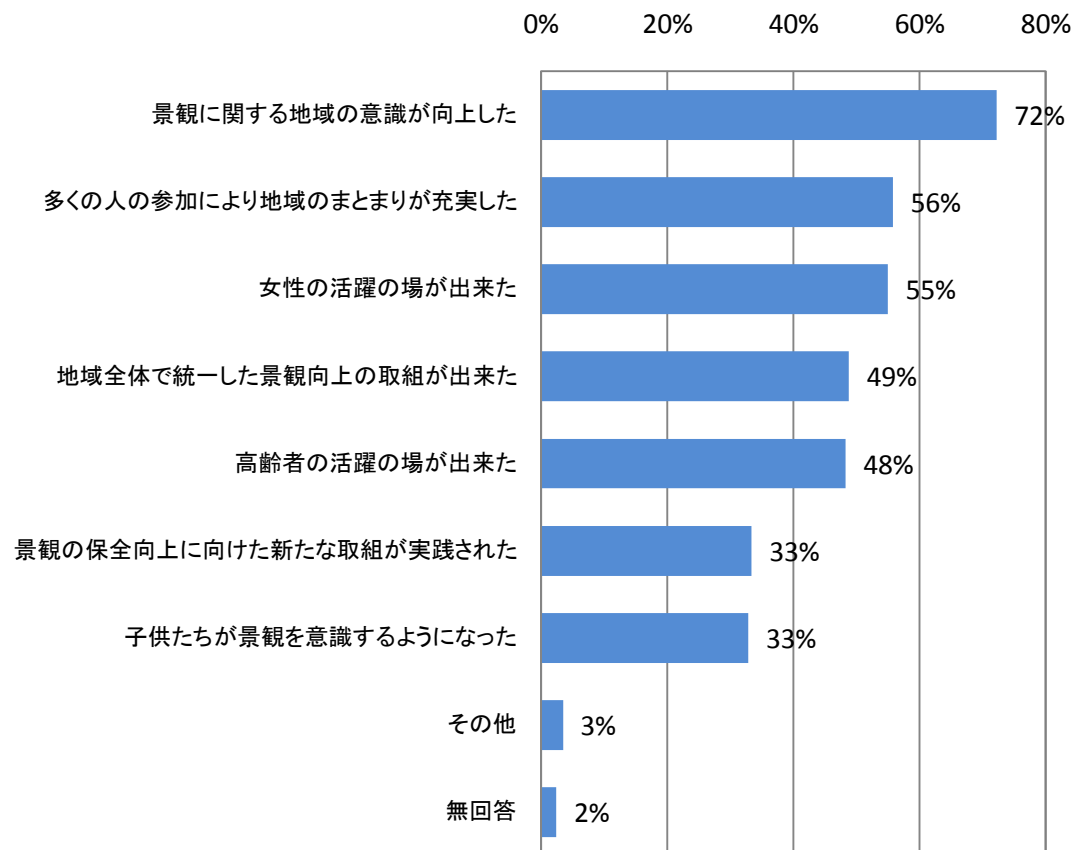
- 対策導入前後の地域景観の変化をみると、「適切な管理による美しい景観」の回答が1%→41%に、「概ね良好な景観」が14%→52%にと大幅に向上している。また、組織の面積規模別に「美しい景観」の変化をみると、30ha未満で0%→38%に、30～50haで1%→39%に、50～100haで2%→36%に、100ha以上で0%→52%であった。【図-1】
- 景観形成活動を通じた地域の変化としては、「景観に係る意識の向上」の回答が72%、「活動を通じた地域のまとまり充実」が56%、「女性の活躍の場の創出」が55%、「地域全体の統一的な景観向上」が49%、「高齢者の活躍の場が創出された」が48%、他にも「子供達の景観に対する意識づけ」などが報告された。【図-2】

【図-1】 あなたの地域の景観（風景）について、次のうちどれに該当すると思いますか。



- 適切に草が刈られ、ゴミもなく、それに加えて、水路や道路沿いに花が植栽されて美しい農村景観であるなど、優れた景観であった／ある
- 適切に草が刈られ、ゴミもなく、良好な景観であった／ある
- どちらとも言えなかった／言えない
- 一部雑草やゴミが見られるなど、あまり良くない景観であった／ある
- 雑草が生い茂ったり、ゴミの投棄があるなど、景観が悪かった／悪い
- 無回答

【図-2】 花の植栽など、景観形成活動に取り組んで、どんな効果がありましたか。（複数回答）

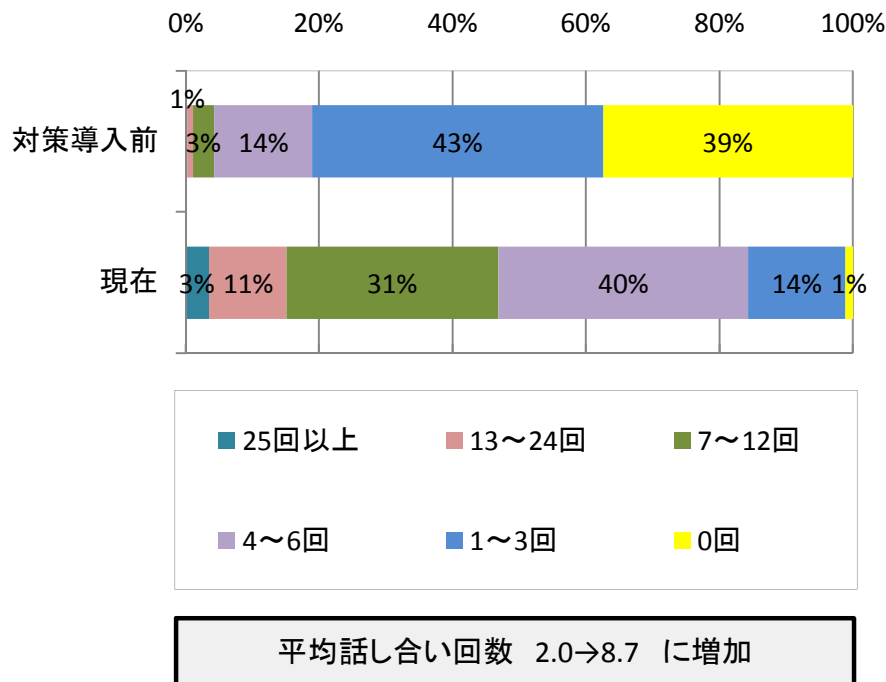


#### 4 地域コミュニティの変化について

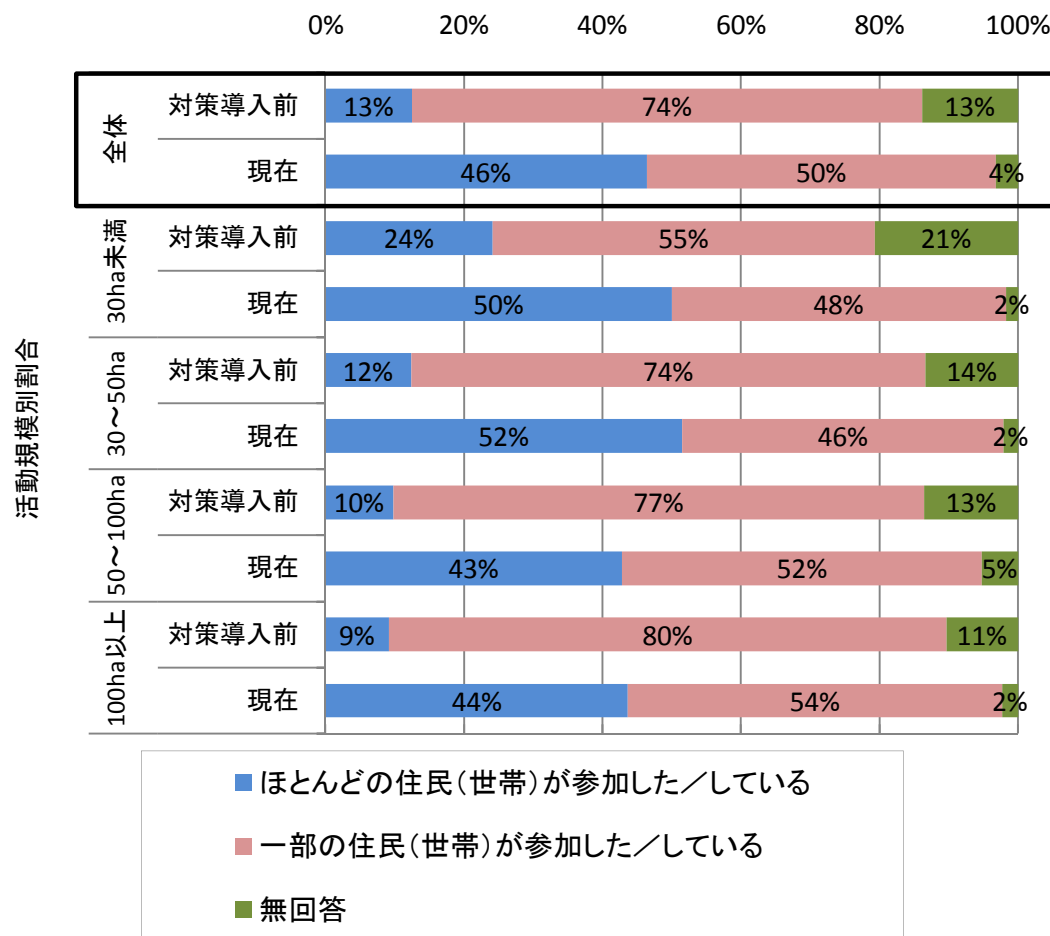
##### (1) 地域における話し合いの変化【アンケート調査より】

○対策導入前後の「地域づくりのための話し合い」の年間回数の変化をみると、「0回」が39%→1%、「1~3回」が43%→14%、「4~6回」が14%→40%、「7~12回」が3%→31%、「13回以上」が1%→14%にと大幅に増加し、平均回数は2回→8.7回となっている。【図-1】  
 ○話し合いへの住民参加の変化をみると、「ほとんどの世帯が参加」が13%→46%と回答している。  
 「ほとんどの世帯が参加」の増加割合を組織の面積規模別にみると、30ha未満で24%→50%、30~50haで12%→52%、50~100haで10%→43%、100ha以上で9%→44%であった。【図-2】

【図-1】 あなたの地域では、「地域づくりのための話し合い」は、年間何回くらい行われていますか。



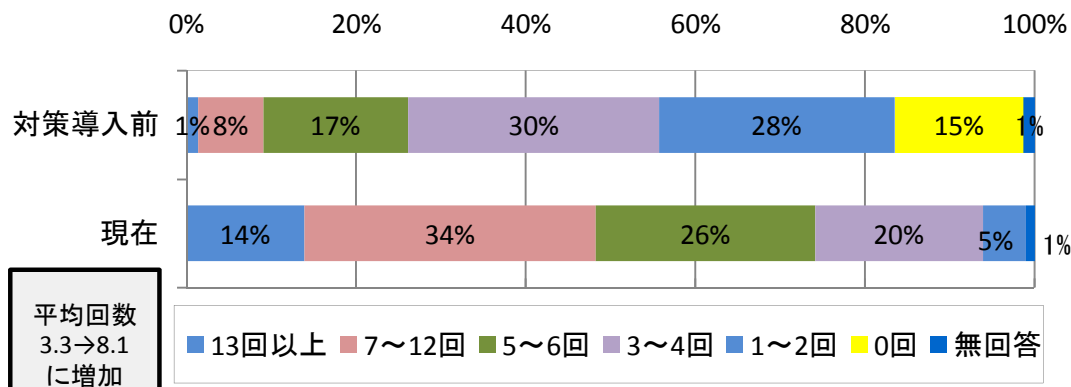
【図-2】 「地域づくりのための話し合い」には、どの程度の地域住民（世帯）が参加されていますか。



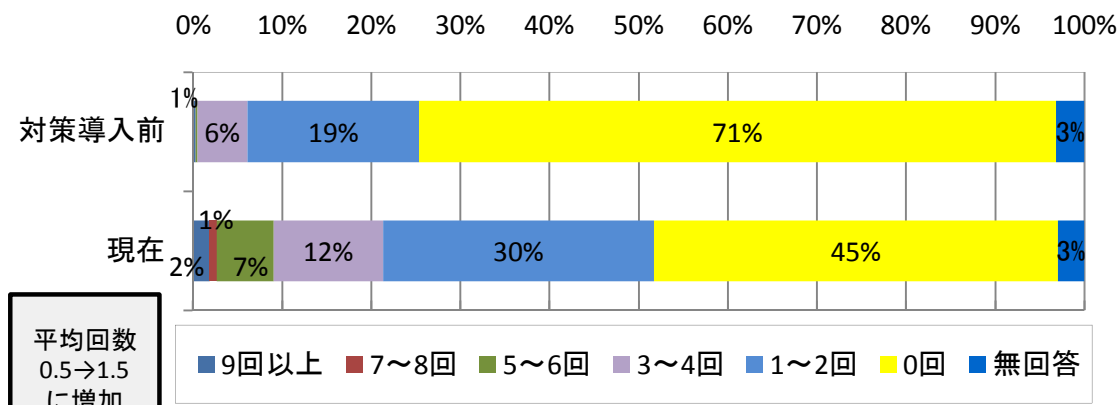
(2) 地域における行事やイベントの年間回数の変化【アンケート調査より】

- 対策導入前後の「地域における行事やイベント」の年間回数の変化をみると、「0回」が15%→0%、「1~2回」が28%→5%、「3~4回」が30%→20%、「5~6回」が17%→26%、「7~12回」が8%→34%、「13回以上」が1%→14%と大幅に増加し、平均回数は、3.3回→8.1回となっている。【図-1】
- 行事やイベントのうち、「都市住民や近隣地域との交流活動」の年間回数の変化をみると、「0回」が71%→45%、「1~2回」が19%→30%、「3~4回」が6%→12%、「5回以上」が1%→10%と増加してきており、平均回数は0.5回→1.5回となっている【図-2】
- 共同活動を契機とした、新たな取組として、「行事やイベント」が57%、「地域の将来像に係る話し合い」が30%のほか、「高齢者を中心とした活動」「女性を中心とした活動」「農業者を中心とした担い手育成活動」などが報告されている。【図-3】

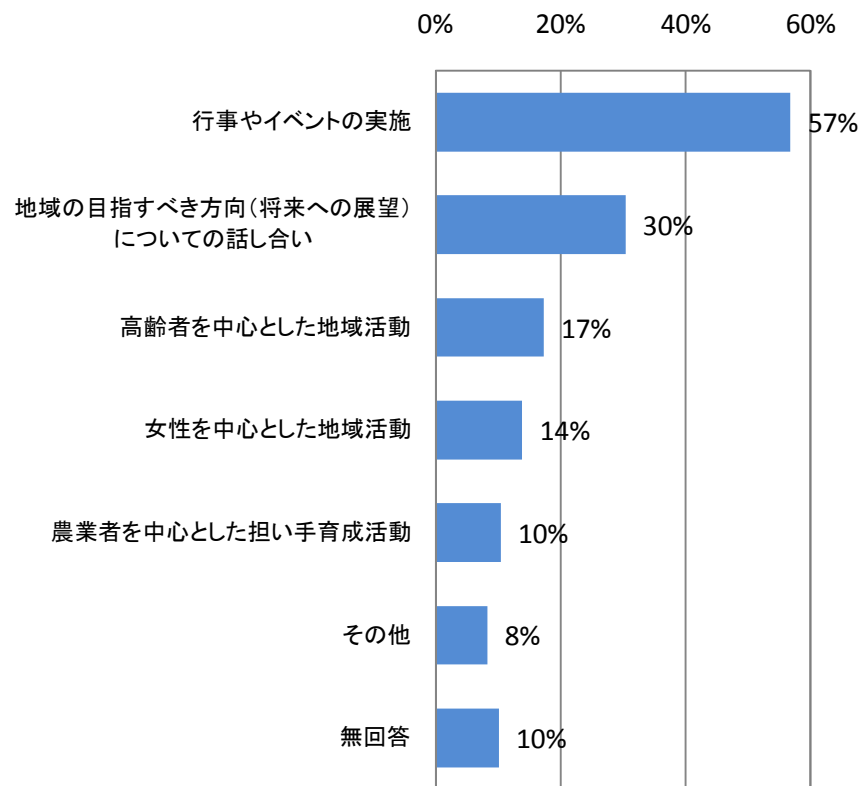
【図-1】 あなたの地域では、「行事やイベントなど」は、年間何回くらい行われていますか。



【図-2】 「行事やイベント」のうち「都市や近隣地域との交流活動」は、年間何回くらい行われていますか。



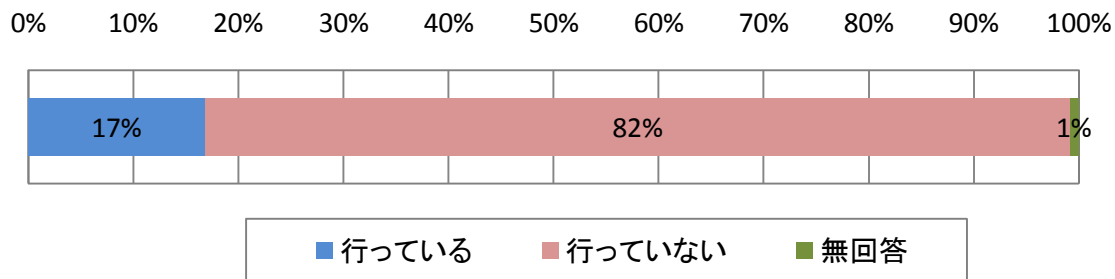
【図-3】 共同活動がきっかけとなって、地域で新たに始めた取組がありますか。(複数回答)



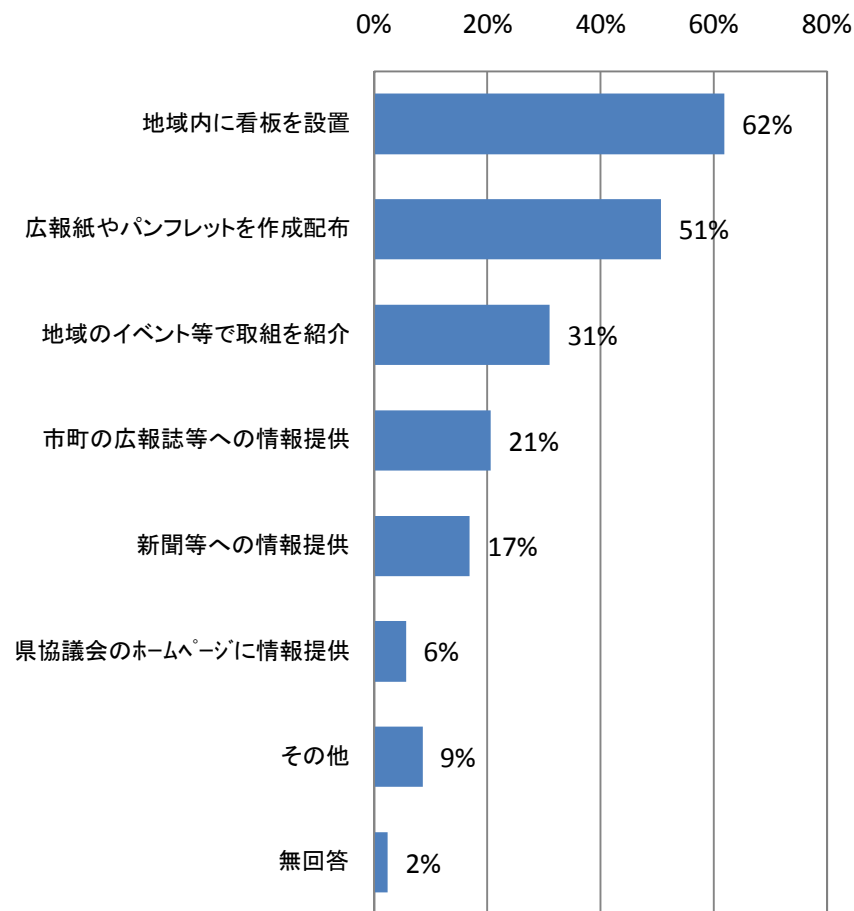
(3) 人材育成・PRなどの取組・意識面の変化【アンケート調査より】

- 「地域づくりのリーダー」や「農業後継者」の確保育成に取り組んでいる組織は、17%と極端に少ない状況である。【図-1】
- 共同活動に関して、地域内外への広報・PR活動に取り組んでいる組織数は354で、主な内容は「看板の設置」62%、「広報紙やパンフレットの作成配布」51%、「地域イベントでの取組紹介」31%のほか、「市町広報誌、新聞等への情報提供」等となっている【図-2】
- 栃木県グレードアップ推進方針でめざす、「活動の質的・量的向上」や「地域の自立化」の浸透度については、「ほぼ全員が認識している」が10%、「半分くらいの人認識している」が48%と、まだ十分でない状況にある。【図-3】

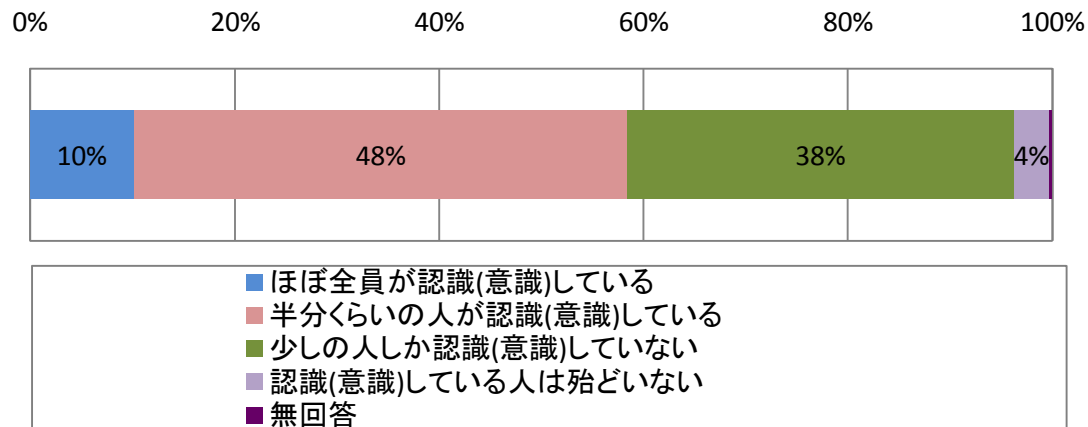
【図-1】「地域づくりのリーダー」や「農業」の後継者（人材育成）の取組を行っていますか。



【図-2】今までの取組について、地域内外へのPRとしてどのような活動に取り組みましたか。（複数回答）



【図-3】共同活動を実践していく上で、「活動の質的・量的向上」「地域の自立化」といった考えはどの程度浸透していますか。

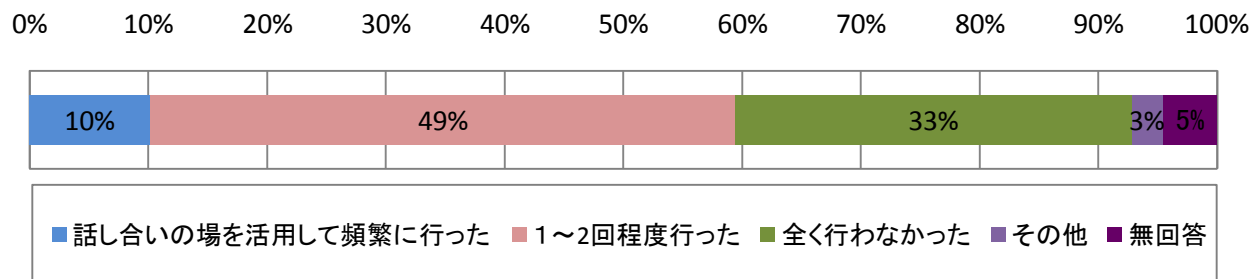




(4) 農業振興との関連について【アンケート調査より】

- 対策導入前後の「農業振興に係る話し合い」の状況は、「活動に係る話し合いの場を活用し、頻繁に行った」が10%、「1～2 回程度行った」が49%と十分でない状況にある。【図-1】
- 農地・水・環境保全向上対策活動組織86において集落営農組織と連携している。【表-1】  
平成20年度の調査で86の推進経緯を調査した結果、集落営農組織→農地・水対策が64（75%）、農地・水対策→集落営農2（2%）、両対策の並行的推進が20(23%)となるなど、農地・水・環境保全向上対策を契機とした集落営農への発展が少ない状況にあり、活動の場を活用した話し合いが十分でないことがうかがえる。

【図-1】共同活動の場を活用して、農業振興（集落営農や農業後継者の確保など）に係る話し合いをどの程度行いましたか。



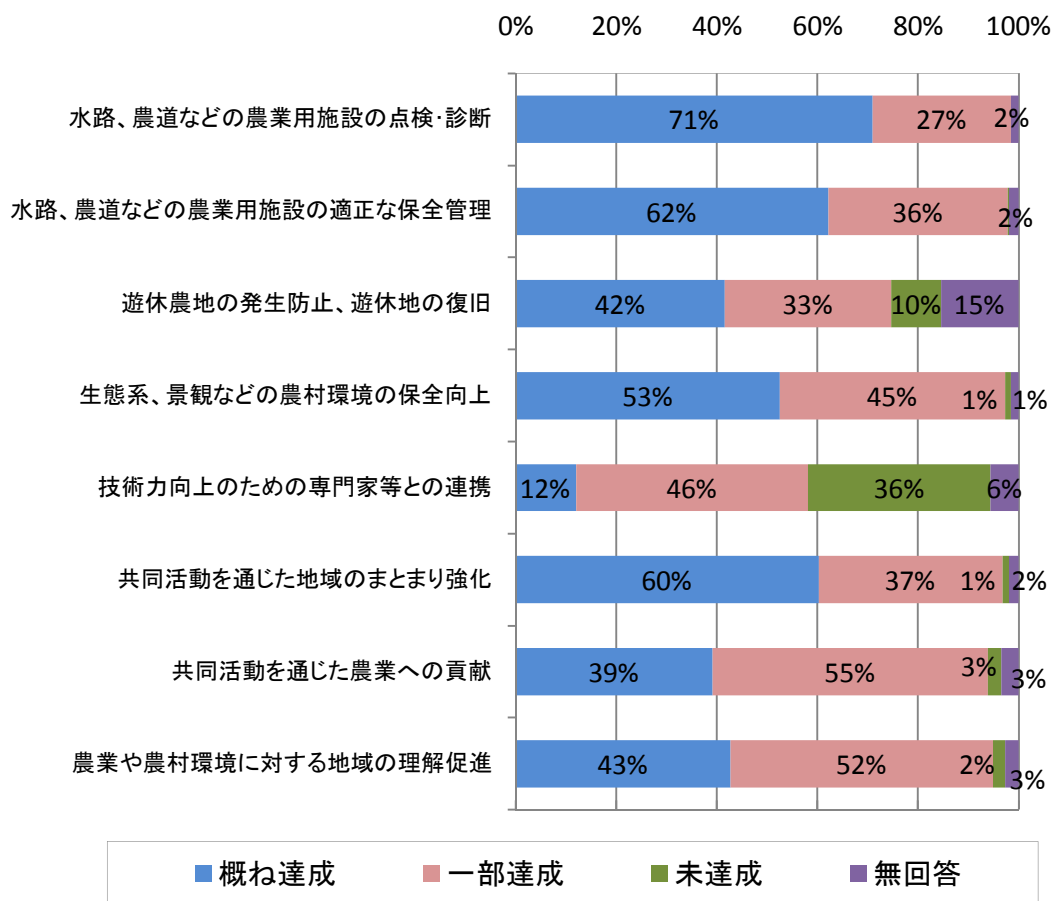
【表-1】集落営農との連携状況（平成20年度）

区 分	栃木県全体			うち農地・水・環境保全向上対策導入地域				
	経営体数 ①	経営面積 (ha) ②	農振農用地 に占める 経営面積	経営体数 ③	県全体の 経営体数に 占める割合 ③/①	経営面積 (ha)④	県全体の 経営面積に 占める割合 ④/②	農振農用地 (共同活動 取組面積) に占める経 営面積の 割合
集落営農組織等	156	5,233	5%	86	55%	3,260	62%	12%

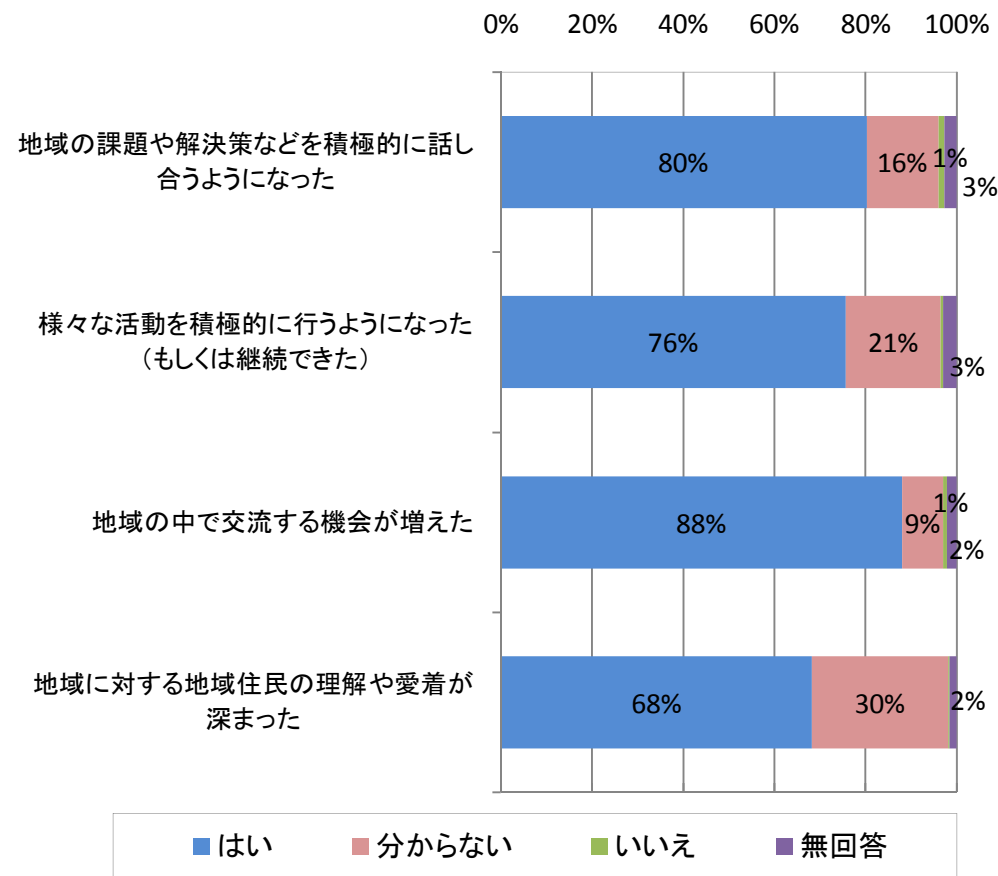
5 自己評価（地域における活動の達成状況・総合的な地域の変化）

- 共同活動を自らが評価した結果は、「水路・農道などの点検等や保安全管理」で「概ね達成」「一部達成」が98%であった。「農村環境の保全活動」についても98%で評価しているものの、「概ね達成」は53%であった。また、「遊休農地に係る取組」の達成状況は42%、「技術力向上のための専門家等との連携」は12%と極端に低かった。間接的な効果として期待している項目に係る評価としては、「地域のまとまり強化」の「概ね達成」「一部達成」が97%、「農業への貢献」が94%、「農業農村への理解促進」が95%であった。【図-1】
- 対策導入に伴う動きの変化としては、「積極的な話し合いの実施」「積極的な活動実践」「交流機会の増加」「地域への理解・愛着の深まり」などで70~80%程度の組織が変化を感じていると回答している。【図-2】

【図-1】 あなたの活動組織で取り組んだ共同活動を通じて、以下の項目がそれぞれの程度達成できたと思いますか。



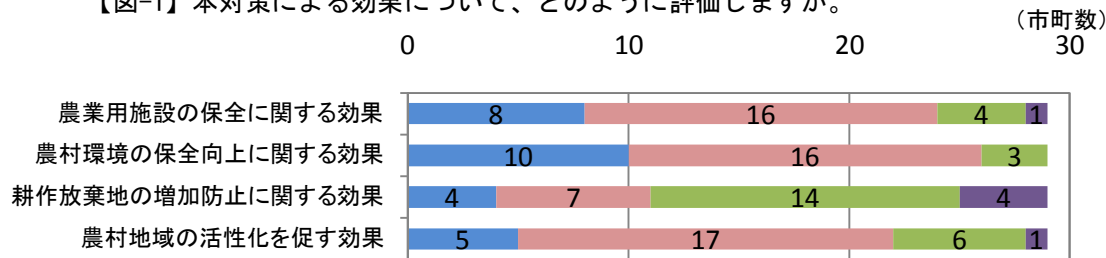
【図-2】 共同活動の取組を総合的に振り返り、以下の項目に係る変化がありましたか。



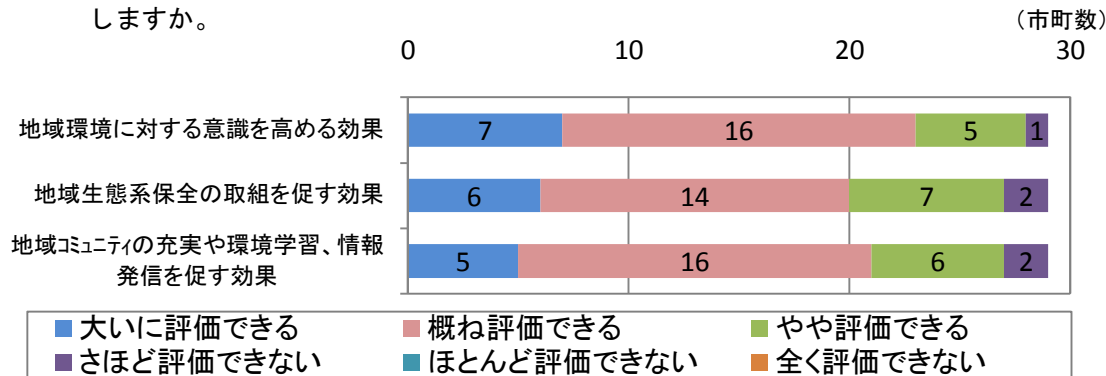
## 6 市町の評価【アンケート調査より（対策導入29市町）】

- 本対策による効果について、「大いに評価できる」「概ね評価できる」と回答している市町数が、「農業用施設の保全」で24、「農村環境の保全向上」で26、「農村地域の活性化促進」で22になる一方、「耕作放棄地の増加防止」については11と低い。【図-1】
- 生きもの調査による効果について、「大いに評価できる」「概ね評価できる」と回答している市町数が、「環境に対する意識の高揚」で23、「生態系保全の取組促進」で20、「地域コミュニティの充実、環境学習・情報発信の取組促進」で21となっている。【図-2】
- 地産地消等の取組や経済上の効果について、25市町が実感していない。【図-3】
- 地域づくりの話し合いについて、「将来の地域農業の担い手の存在が描けない組織が多い」と回答している市町数が17、「将来の地域づくりリーダーの存在が描けない組織が多い」との回答が10となっている。【図-4】
- 仮に対策が終了した場合、「農業者のみでの活動に戻る」が11市町、「農業者による活動も減少」が10市町となっている。【図-5】
- 仮に対策が継続された場合、「引き続き推進」が7市町、「積極的な取組拡大推進」が2市町、「財政的に可能な範囲で推進」が15市町となっており、対策導入29市町のうち、24市町が「対策の継続的推進に前向き」であることがうかがえる。【図-6】

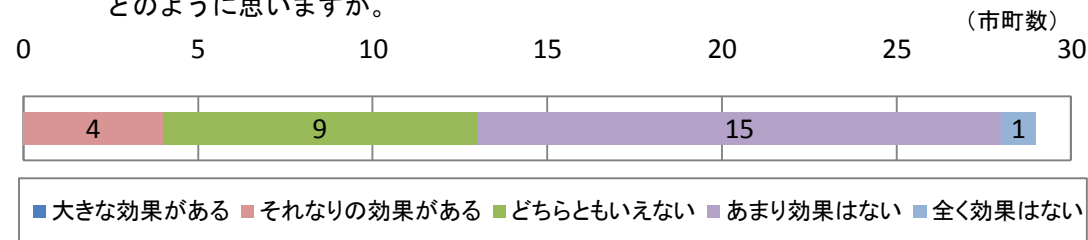
【図-1】本対策による効果について、どのように評価しますか。



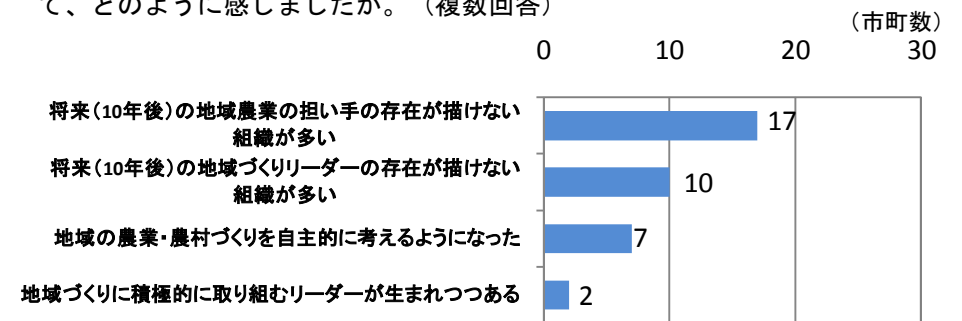
【図-2】本対策の「生きもの調査」による効果について、どのように評価しますか。



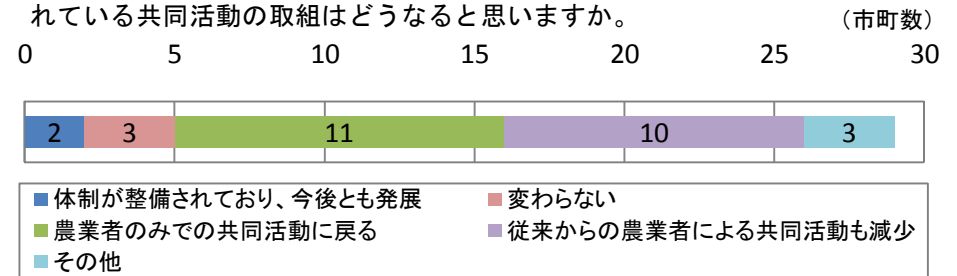
【図-3】本対策を契機とした地産地消等の取組や経済上の効果について、どのように思いますか。



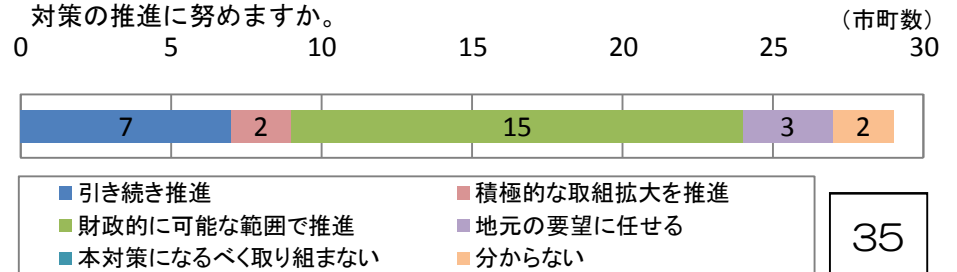
【図-4】活動組織における将来の地域づくりに向けた話し合いを通じて、どのように感じましたか。（複数回答）



【図-5】仮に本対策が平成23年度で終了した場合、現在実施されている共同活動の取組はどうなると思いますか。



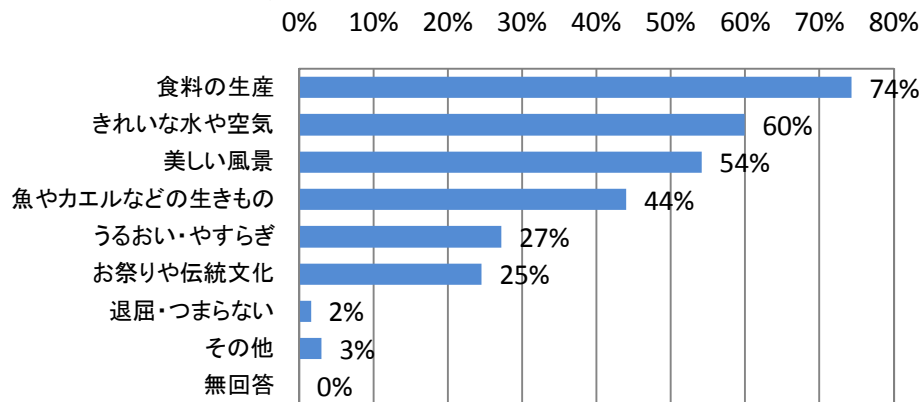
【図-6】仮に本対策が将来にわたり継続された場合、引き続き本対策の推進に努めますか。



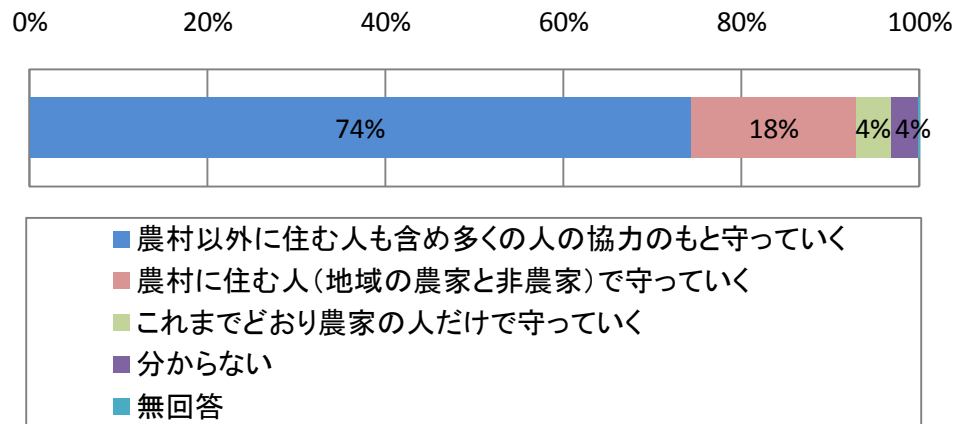
7 対策の認知度について  
(1) -1 一般県民アンケート

○農村のイメージとしては、「食料の生産」「きれいな水や空気」「美しい風景」「生きもの」などが多い。【図-1】  
○参加しても良いとする農村の活動としては、「清掃活動」「生きものの保全活動」「交流会・お祭り」「花の植栽」「農業体験」等が多かった。【図-2】  
○今後の水路や農道の維持管理のあり方については、「農村以外の人も参画して守っていく」と回答した人が74%、「農村に住む人で守っていく」が18%、「農家だけで守っていく」が4%だった。また、生きものや風景については、「農村以外の人も参画して守っていく」と回答した人が79%、「農村に住む人で守っていく」が16%、「農家だけで守っていく」が3%だった。【図-3・4】

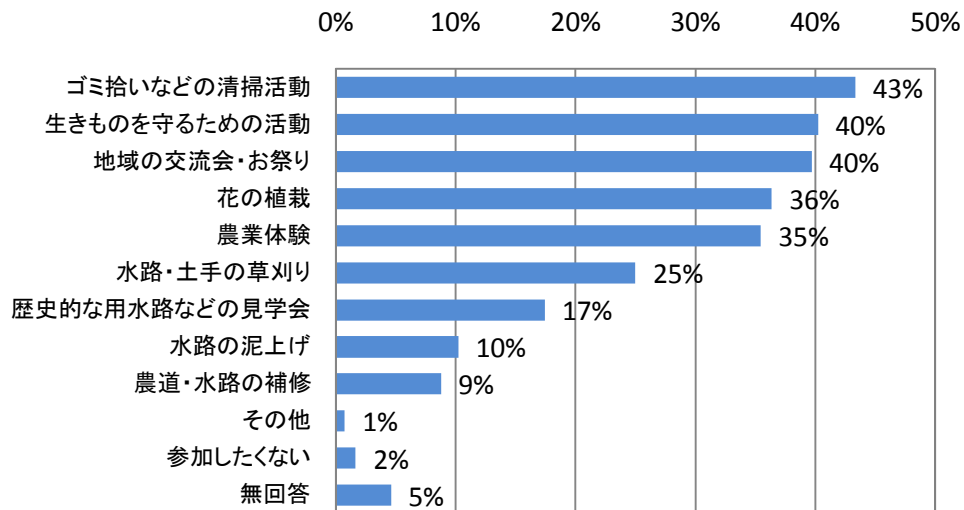
【図-1】あなたは、農村と聞いて何を思い浮かべますか。（複数回答）



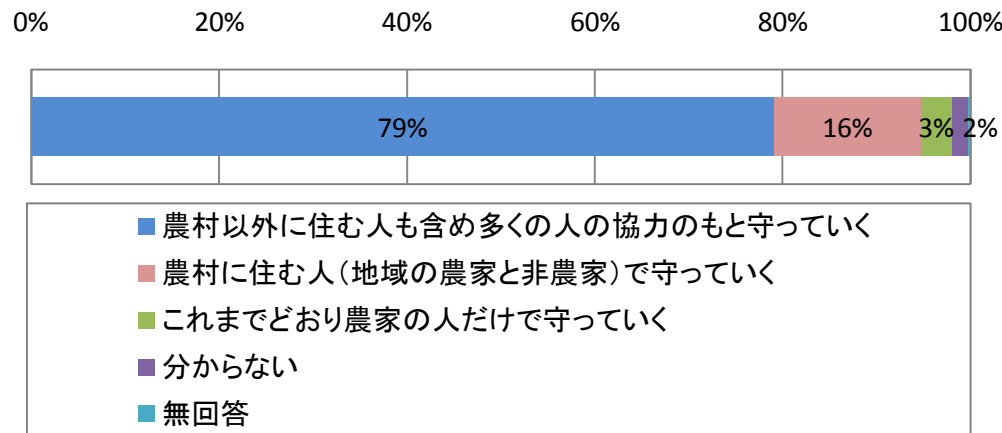
【図-3】あなたは、水路や農道を今後どのように守っていけば良いと思いますか。



【図-2】農村における活動で、機会があれば参加しても良いと思う活動はどれですか。（複数回答）



【図-4】あなたは、田んぼや水路の生きものや風景を今後どのように守っていけば良いと思いますか。



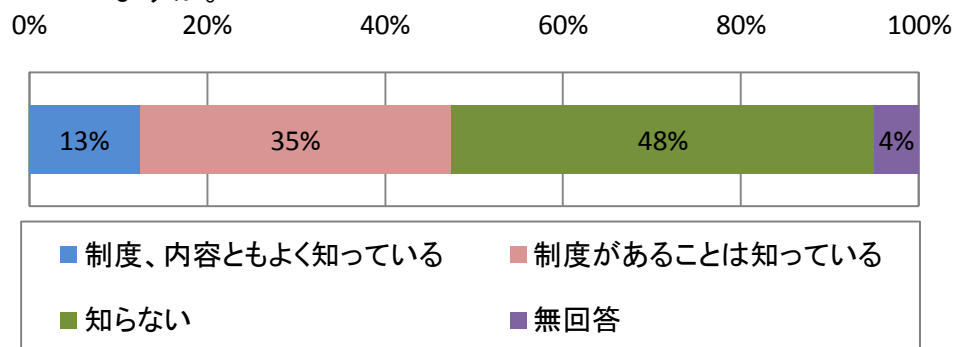
(1) -2 一般県民アンケート

○農地・水・環境保全向上対策については、「よく知っている」と回答した人が13%、「制度があることは知っている」が35%で併せて50%程度の認知状況であった。【図-1】

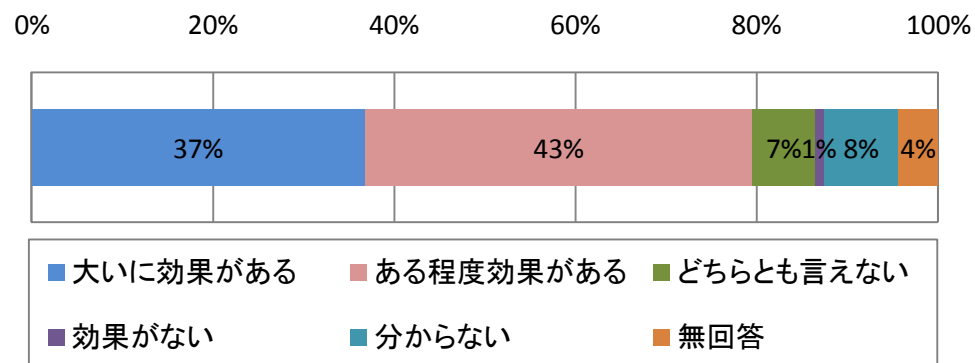
共同活動の効果については、「大いにある」37%、「ある程度ある」43%と、80%の人が回答している。【図-2】

○共同活動への支援の度合いについては、「積極的に支援すべき」54%、「現状維持できる程度に支援すべき」32%で、併せて86%の人が一定以上の公的支援が必要と回答している。【図-3】

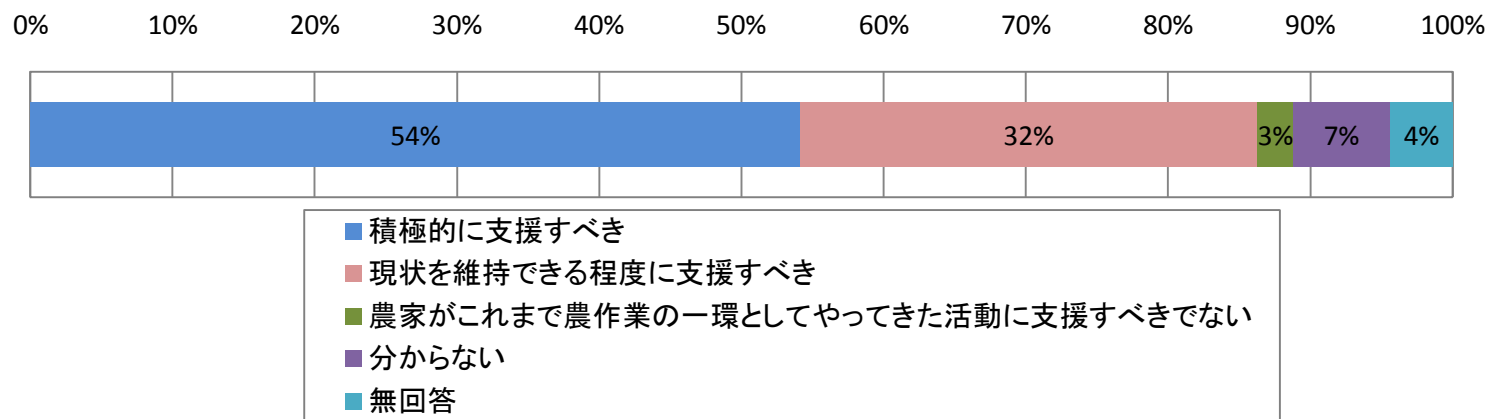
【図-1】あなたは、水路や農道、生きものや風景などを守る「地域ぐるみの共同活動」に対して支援（補助）する「農地・水・環境保全向上対策」を知っていますか。



【図-2】あなたは、こうした地域の共同活動への支援（補助）は、水路や農道、生きものや風景などを守っていく上で、どの程度、効果があると思いますか。



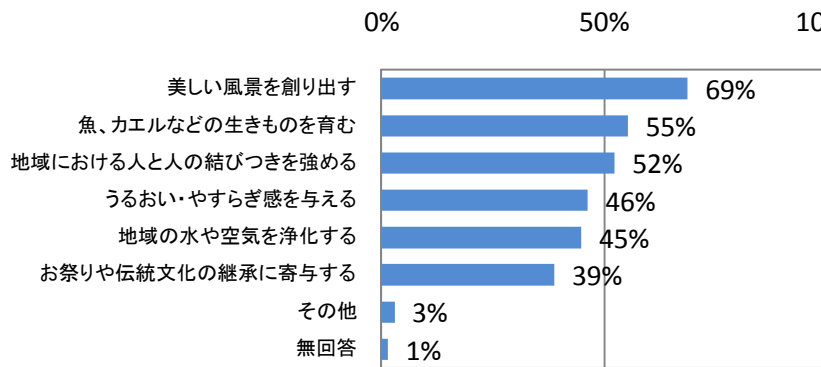
【図-3】あなたは、こうした地域の共同活動に対して、どの程度、支援（補助）すべきと思いますか。



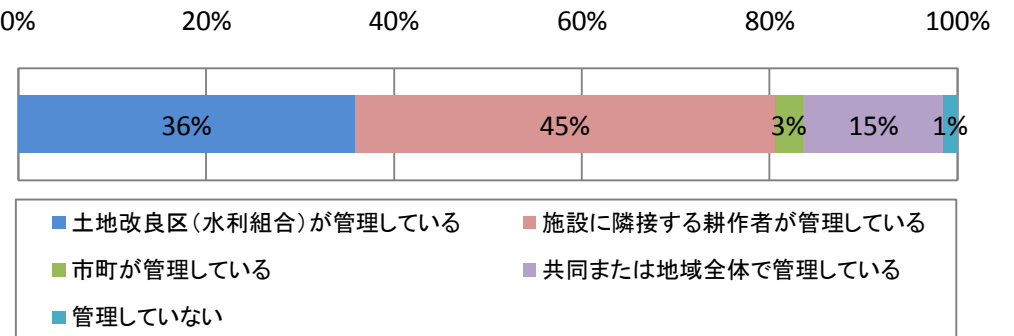
(2) -1 集落アンケート（農地・水・環境保全向上対策活動組織の隣接集落を対象）

- 食料生産以外の農村の役割としては、「美しい風景の創出」「生きものを育む」「人と人の結びつきを強める」「うるおいやすらぎ感の享受」「水や空気の浄化」「伝統文化等の継承」などの回答が多かった。【図-1】
- 現在の水路・農道の維持管理のあり方については、「土地改良区」36%、「施設に隣接する耕作者」45%が多く、「共同または地域全体での管理」も15%あった。【図-2】
- 今後の維持管理面での課題については、「農業者の減少や高齢化による管理者の減」94%、「施設の老朽化による管理経費の増嵩」58%、「管理に係る地域のまとまりの脆弱化」34%などが危惧されている。【図-3】
- 今後の維持管理のあり方については、「公的支援を受けて地域で管理」60%、「非農業者と一体となって管理」43%が多く、「従来どおり農業者だけで管理」が34%であった。【図-4】

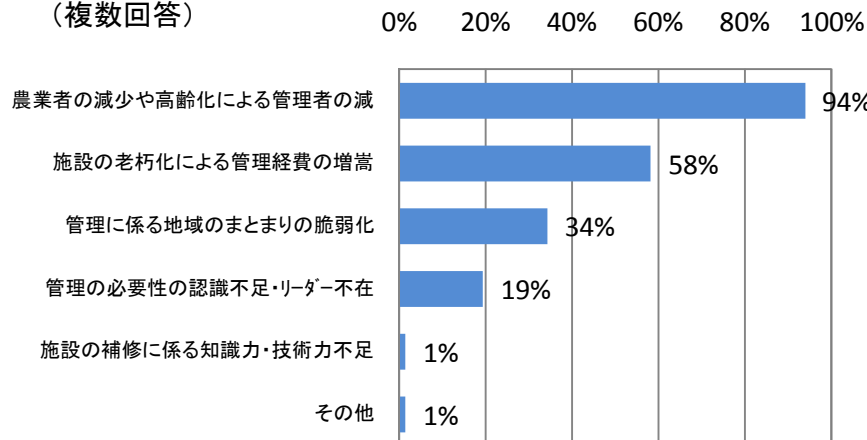
【図-1】農業（農村）には、食料を生産する役割のほか、どのような役割があると思いますか。（複数回答）



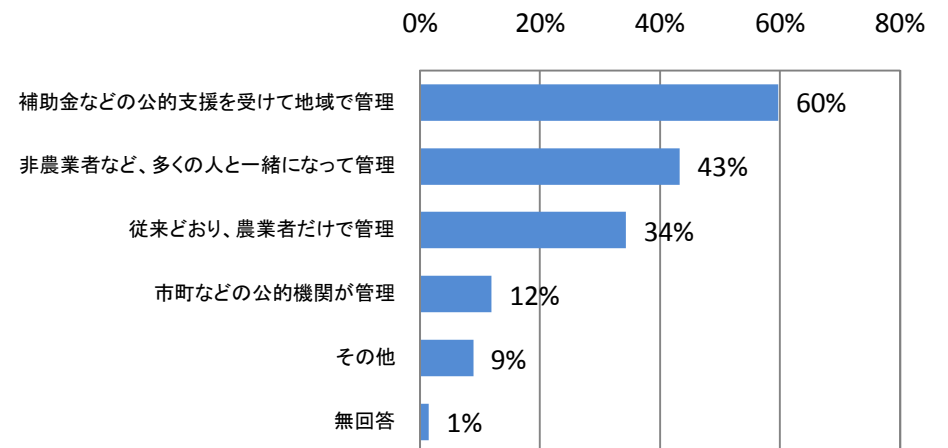
問2. 現在、農業用の水路や堰、農道の管理はどのように行っていますか。



【図-3】あなたの集落において、今後、農業用の水路や堰、農道などを管理していく上での課題は何ですか。（複数回答）



【図-4】今後、農業用の水路や堰、農道などの管理方法はどうかと考えるべきと考えますか。（複数回答）

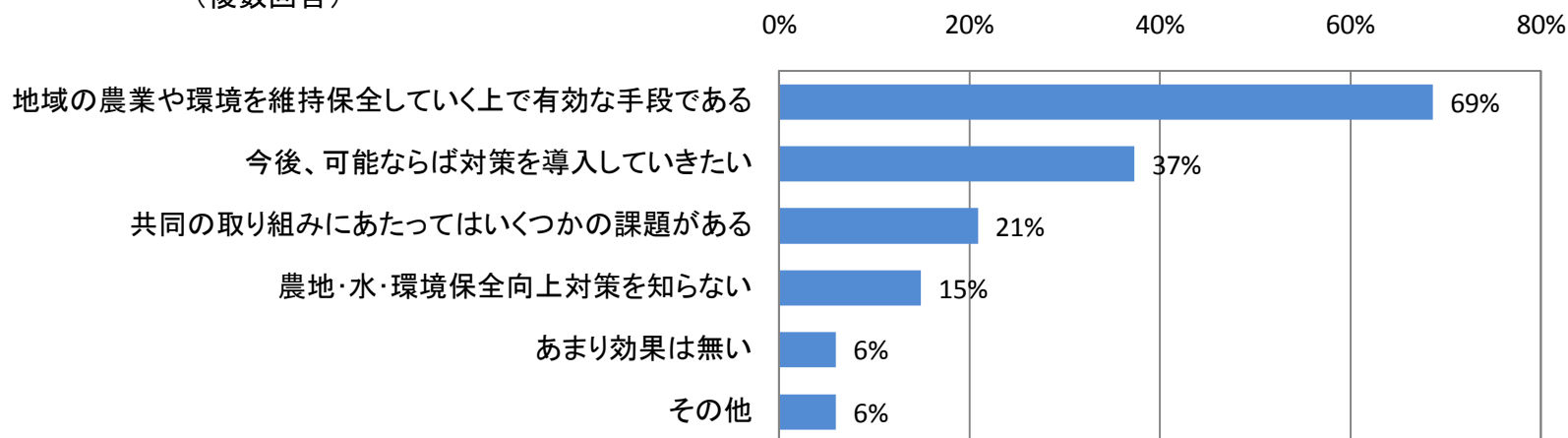




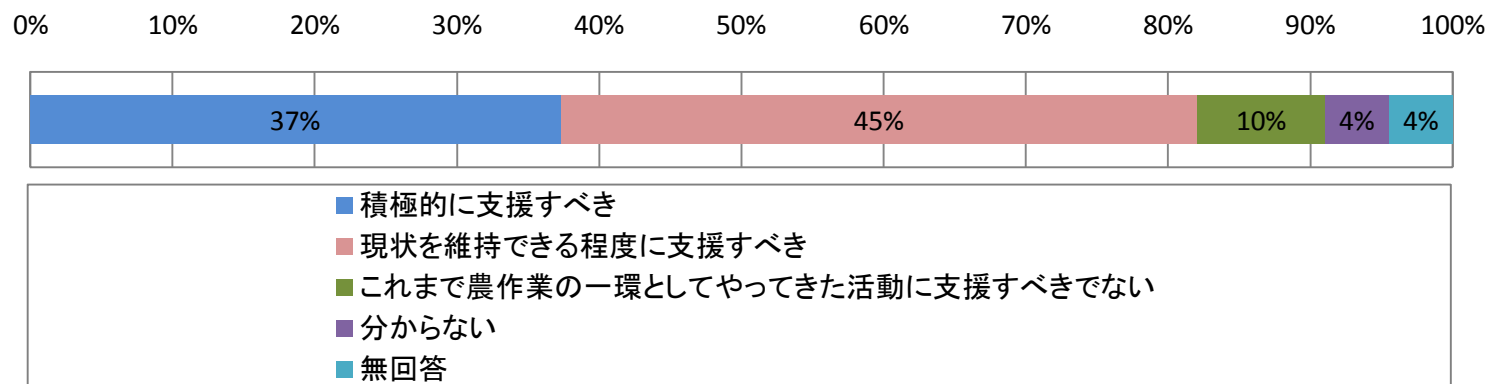
(2) -2 集落アンケート（農地・水・環境保全向上対策活動組織の隣接集落を対象）

- 農地・水・環境保全向上対策については、「農業や環境保全の上で有効である」69%、「可能ならば、今後導入したい」37%と評価している反面、「取組にあたっては課題がある」と回答した集落が21%あった。【図-1】
- 共同活動への支援の度合いについては、「積極的に支援すべき」37%、「現状維持できる程度に支援すべき」45%で、併せて82%の人が一定以上の公的支援が必要と回答している。【図-2】

【図-1】農地や農業用の水路などの地域ぐるみの保全活動を支援する「農地・水・環境保全向上対策」について、あなたの集落ではどのように考えていますか。  
（複数回答）



【図-2】あなたは、農地・水・環境保全向上対策として、共同活動に補助金が交付されることに対してどう考えますか。



## 8 特徴的な活動

- (1) 施設の長寿命化に向けた取組①  
施設補修の取組を契機とした集落コミュニティの充実（ふるさと古江21／岩舟町）…………… 4 1
- (2) 施設の長寿命化に向けた取組②  
地域住民と企業が一体となった施設の保全（山越ふれあいの里づくり協議会／佐野市）…………… 4 2
- (3) 遊休農地解消・活用の取組  
遊休農地ゼロをめざして（こもりやグリーン倶楽部／宇都宮市）…………… 4 3
- (4) 健全な生産環境を活かしたブランド化への取組  
生きものと農村の共存をめざして（逆面エコ・アグリの里／宇都宮市）…………… 4 4
- (5) 生態系保全に向けた取組  
多様な生きものとの共生をめざした「生きもの図鑑づくり」（姿川環境保全会／宇都宮市）…………… 4 5
- (6) 農村景観の向上に向けた取組  
地域が一丸となった景観づくり（大桶地域みどり保全会／那須烏山市）…………… 4 6
- (7) 都市農村交流に向けた取組  
「都市住民との協働」による地域の活性化（中粕尾水と緑の会／鹿沼市）…………… 4 7
- (8) 普及啓発・情報発信の取組  
農地・水・環境保全向上対策の取組を消費者にPR（たぬきの郷を守り隊／那須町）…………… 4 8
- (9) 他施策と連携した取組①  
農地・水・環境保全向上対策から集落営農組織への発展（乙女・磯宮農村環境保全会／小山市）…………… 4 9
- (10) 他施策と連携した取組②  
オーナー制度を活かした交流事業（竹原環境保全会／茂木町）…………… 5 0
- (11) 資源保全管理体制の整備に向けた取組  
活動組織のNPO法人化をめざして（三区町環境保全隊／那須塩原市）…………… 5 1
- (12) 生きもの調査を契機とした水田魚道設置の取組…………… 5 2